

有価証券報告書

(第98期)

2022年度

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

三井金属鉱業株式会社

(E00024)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	68
1 【連結財務諸表等】	69
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第98期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	497,701	473,109	522,936	633,346	651,965
経常利益	〃	17,755	9,318	51,226	65,990	19,886
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	4,691	1,566	44,733	52,088	8,511
包括利益	〃	5,066	△1,875	39,969	50,925	18,177
純資産額	〃	179,673	173,255	210,470	250,048	261,406
総資産額	〃	523,315	537,119	595,016	637,878	631,894
1株当たり純資産額	円	2,977.84	2,884.68	3,482.62	4,196.37	4,434.42
1株当たり 当期純利益金額	〃	82.15	27.43	783.34	912.00	148.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	32.5	30.7	33.4	37.6	40.1
自己資本利益率	〃	2.8	0.9	24.6	23.8	3.5
株価収益率	倍	34.56	65.88	4.90	3.68	21.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,696	36,107	27,565	60,672	43,009
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△44,843	△34,833	△16,324	△25,538	△31,641
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	2,873	11,232	△15,240	△37,521	△14,683
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	21,524	32,666	30,402	29,614	26,816
従業員数 (外、臨時雇用者数)	人	12,498 (1,213)	12,197 (1,317)	11,826 (1,184)	11,881 (1,099)	12,115 (1,069)

(注) 1. 第94期、第95期、第96期、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第97期より、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社において、研究開発費等の計上方法の変更を行い、第96期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	百万円	240,679	240,690	269,118	339,816	340,505
経常利益又は 経常損失 (△)	〃	40,835	△3,589	26,306	38,240	12,823
当期純利益又は 当期純損失 (△)	〃	38,323	△3,266	△15,796	35,069	9,586
資本金	〃	42,129	42,129	42,129	42,149	42,178
発行済株式総数	千株	57,296	57,296	57,296	57,310	57,329
純資産額	百万円	150,891	144,640	126,646	148,958	158,210
総資産額	〃	419,521	432,733	435,157	447,408	428,377
1株当たり純資産額	円	2,642.27	2,532.82	2,217.75	2,607.88	2,768.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃	70 (-)	70 (-)	85 (-)	110 (-)	140 (-)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△)	〃	671.08	△57.19	△276.62	614.03	167.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	36.0	33.4	29.1	33.3	36.9
自己資本利益率	〃	28.8	△2.2	△11.6	25.4	6.2
株価収益率	倍	4.23	-	-	5.46	19.16
配当性向	%	10.4	-	-	17.9	83.4
従業員数 (外、臨時雇用者数)	人	1,943 (292)	2,030 (262)	2,069 (244)	2,139 (254)	2,252 (246)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	60.2 (95.0)	40.3 (85.9)	84.2 (122.1)	76.4 (124.6)	76.4 (131.8)
最高株価	円	5,600	3,295	4,165	4,125	3,530
最低株価	円	2,008	1,511	1,657	2,901	2,965

- (注) 1. 第94期、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第95期及び第96期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

- 1874年 9月 三井組が神岡鉱山蛇腹平坑を取得し、鉱山経営を開始
- 1892年 6月 三井鉱山合資会社を設立
- 1911年12月 三井鉱山株式会社を設立
- 1913年 8月 大牟田亜鉛製煉工場の操業を開始
- 1928年 1月 鈴木商店経営の彦島亜鉛製煉工場を買収
- 1943年 3月 昭和鉱業株式会社から日比製煉工場及び竹原電煉工場を買収し、日比製煉所を設置
- 1944年12月 日比製煉所から竹原電煉工場を分離し、竹原製煉所を設置
- 1950年 5月 企業再建整備法による決定整備計画に基づき、三井鉱山株式会社の金属部門をもって神岡鉱業株式会社(当社)を創立
- 10月 東京証券取引所、第一部上場
- 1952年12月 神岡鉱業株式会社から三井金属鉱業株式会社へと商号を変更
- 1962年 4月 王子金属工業及び昭和ダイカストの両社を吸収合併し、伸銅事業部及びダイカスト事業部を設置
- 1964年 2月 三金機工株式会社(現 三井金属エンジニアリング株式会社)を設立
- 8月 ペルー・ワンサラ鉱山の開発を目的として、Compania Minera Santa Luisa S.A.の株式を取得
- 1967年 2月 亜鉛・鉛の共同製錬会社、八戸製錬株式会社を設立
- 1968年11月 銅の受託製錬会社、日比共同製錬株式会社を設立
- 1976年 2月 米国ニューヨーク州に銅箔製造拠点、Oak-Mitsui, Inc. を設立
- 1980年10月 三井金属箔製造株式会社及び三金レア・アース株式会社の両社を吸収合併し、上尾金属箔工場(現 上尾銅箔工場)、三池レアメタル工場を設置
- 11月 台湾に銅箔製造拠点、台湾銅箔股份有限公司を設立
- 1983年11月 地熱蒸気及び熱水の供給事業会社、奥会津地熱株式会社を設立
- 1986年 7月 神岡鉱業所、彦島製煉所を分離し、神岡鉱業株式会社、彦島製錬株式会社を設立
- 1987年 2月 米国インディアナ州に自動車部品製造拠点、GECOM Corp. を設立
- 1989年 7月 半導体実装材料(TABテープ)製造拠点、株式会社エム・シー・エスを設立
- 11月 マレーシアに銅箔製造拠点、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn. Bhd. を設立
- 1990年 1月 東京高級炉材株式会社、三井金属パーライト株式会社及びダイカライト・オリエン特株式会社の3社を吸収合併し、TKR事業部(現 セラミックス事業部)、パーライト事業部を設置
- 1992年10月 米国に亜鉛粉製造拠点、Mitsui/ZCA Zinc Powders. (2002年10月にMitsui Zinc Powder LLCへ商号変更)を設立
- 1995年 2月 タイ国ラヨンに自動車部品・排ガス浄化触媒の製造拠点、Mitsui Siam Components Co.,Ltd. を設立
- 8月 中国貴州省に自動車部品製造拠点、三井華陽汽车配件有限公司を設立
- 1998年 4月 中国香港に銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(香港)有限公司を設立
- 1999年 1月 本社を東京都品川区大崎に移転
- 6月 英国ウェールズに自動車部品製造拠点、Mitsui Components Europe Ltd. を設立
- 2000年 8月 台湾にターゲット材製造拠点、台湾特格股份有限公司を設立
- 9月 米国の銅箔製造拠点Oak-Mitsui, Inc. を100%子会社化
- 10月 日鉱金属株式会社(現 JX金属株式会社)との共同出資で、パンパシフィック・銅株式会社を設立
- 2001年 7月 中国広東省に銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(広東)有限公司を設立
- 2002年 6月 中国広東省に自動車部品製造拠点、広東三井汽车配件有限公司を設立
- 7月 住友金属鉱山株式会社と共同出資で、エム・エスジンク株式会社を設立
- 11月 台湾にTABテープ・COFテープの検査・販売拠点、台湾微電股份有限公司を設立
- 2003年 4月 自動車部品の製造会社、株式会社大井製作所を株式交換により完全子会社化
- 2005年 2月 中国上海に中国商社、三井金属貿易(上海)有限公司を設立
- 6月 インドに排ガス浄化触媒製造拠点、Mitsui Kinzoku Components India Private Limitedを設立
- 12月 韓国に薄膜材料の加工・販売拠点、株式会社三井金属韓国を設立
- 2006年 3月 ペルー・パルカ鉱山本格操業開始
- 7月 中国上海に非鉄金属リサイクル事業の拠点、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司を設立
- 9月 中国広東省に排ガス浄化触媒の生産・販売拠点、三井金属(珠海)環境技術有限公司を設立

- 2007年 8月 中国上海に同国内におけるコーポレート機能拠点、三井金属(上海)企業管理有限公司を設立
- 2010年 7月 住友金属鉱山株式会社と伸銅事業を統合し、三井住友金属鉱山伸銅株式会社を設立
- 7月 自動車機器事業部と株式会社大井製作所を事業統合し、三井金属アクト株式会社を設立
- 2011年 5月 インドに自動車部品の販売拠点、Automotive Components Technology India Private Limitedを設立
- 2012年 1月 インドネシアに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、PT.Mitsui Kinzoku Catalysts Jakartaを設立
- 3月 中国上海に同国内における自動車部品事業の管理拠点、三井金属愛科特(上海)管理有限公司を設立
- 5月 中国江蘇省にセラミックス製品の製造・販売拠点、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司を設立
- 7月 メキシコに自動車部品の製造・販売拠点、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.を設立
- 10月 計測システム事業部と三井金属九州機工株式会社を事業統合し、三井金属計測機工株式会社を設立
- 11月 米国の亜鉛粉製造拠点、Mitsui Zinc Powder LLCを売却
- 2013年 1月 タイに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.を設立
- 2月 ベトナムに排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.を設立
- 3月 半導体実装材料(TABテープ)製造拠点、株式会社エム・シー・エスを解散
- 4月 インドネシアに自動車部品の製造・販売拠点、PT.Mitsui Kinzoku ACT Indonesiaを設立
- 6月 TABテープ・COFテープの検査・販売拠点、台湾微電股份有限公司を解散
- 6月 銅箔の加工物流拠点、三井銅箔(広東)有限公司を解散
- 7月 米国に排ガス浄化触媒製造・販売拠点、Mitsui Kinzoku Catalysts America, Inc.を設立
- 2014年 7月 ダイカスト事業を分離し、三井金属ダイカスト株式会社を設立
- 7月 チリ・カセロネス鉱山本格操業開始
- 2015年 5月 三井華陽汽车配件有限公司の経営権を譲渡
- 2018年 2月 北米の市場調査拠点、Mitsui Kinzoku USA Inc.を設立
- 8月 モロッコ王国での自動車部品の製造・販売拠点、MITSUI KINZOKU ACT TANGER MAROC SARLを設立
- 2020年 2月 電気銅等の製錬・精製受託会社、日比製煉株式会社を設立
- 2月 JX金属株式会社との共同出資で、ニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社を設立
- 3月 Oak-Mitsui, Inc.の経営権を譲渡
- 2021年 2月 チリ・カセロネス銅鉱山の権益を譲渡
- 12月 薄膜材料の加工・販売拠点、株式会社三井金属韓国を解散
- 2022年 3月 三井金属エンジニアリング株式会社を株式公開買付けにより完全子会社化
- 2022年 4月 パーライト事業を分離し、三井金属パーライト株式会社を設立
- 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社77社及び関連会社12社(2023年3月31日現在)により構成)においては、機能材料、金属、モビリティ、その他の事業の4部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(機能材料)

当部門においては、電池材料(水素吸蔵合金等)、機能粉(電子材料用金属粉、酸化タンタル等)、銅箔(キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔等)、スパッタリングターゲット(ITO等)、セラミックス製品の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

日本イトリウム(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn. Bhd.、三井銅箔(香港)有限公司、三井銅箔(蘇州)有限公司、台湾特格股份有限公司、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司

(金属)

当部門においては、亜鉛、鉛、銅、金、銀の製造・販売、資源リサイクル事業等を行っております。

[主な関係会社]

神岡鋳業(株)、彦島製錬(株)、三池製錬(株)、八戸製錬(株)、(株)産業公害・医学研究所、三井串木野鋳山(株)、日比製錬(株)、日比共同製錬(株)、三井金属リサイクル(株)、Compania Minera Santa Luisa S.A.、奥会津地熱(株)、三井金属資源開発(株)、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、エム・エスジンク(株)、パンパシフィック・銅(株)、Compania Minera Quechua S.A.

(モビリティ)

当部門においては、排ガス浄化触媒、自動車用ドアロック、ダイカスト製品、粉末冶金製品の製造・販売等を行っております。

[主な関係会社]

Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、三井金属(珠海)環境技術有限公司、PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta、Mitsui Kinzoku Catalysts Vietnam Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts(Thailand)Co.,Ltd.、Mitsui Kinzoku Catalysts America, Inc.、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、Mitsui Components Europe Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、無錫大昌機械工業有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、Automotive Components Technology India Private Limited、PT. Mitsui Kinzoku ACT Indonesia、三井金属ダイカスト(株)、九州精密機器(株)、神岡部品工業(株)

(その他の事業)

当部門においては、伸銅品、パーライト製品の製造・販売、各種産業プラントエンジニアリング等を行っております。

[主な関係会社]

三井金属(上海)企業管理有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司、三井金属パーライト(株)、三井金属商事(株)、日本メサライト工業(株)、三井金属計測機工(株)、三谷伸銅(株)、日本結晶光学(株)、三井研削砥石(株)、Mitsui Grinding Technology(Thailand)Co.,Ltd.、三井金属ユアソフト(株)、三井金属スタッフサービス(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井住友金属鋳山伸銅(株)、(株)ナカボーテック、吉野川電線(株)、パウダーテック(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注 : *1 持分法適用会社 (7社)

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等 (名)			貸付金 (百万円)	営業上の取引等
					兼任	出向	転籍		
台湾銅箔股份有限公司	中華民国 台湾省南投県	800百万 ニュー台湾 ドル	機能材料	95.0	2 (-)	1 (-)	-	3,472	・当社は同社に技術指導を行っている
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	330百万 マレーシア リンギット	機能材料	100.0	2 (-)	1 (-)	-	4,447	・当社は同社に技術指導を行っている
台湾特格股份有限公司	中華民国 台湾省台中県	600百万 ニュー台湾 ドル	機能材料	100.0	3 (2)	1 (-)	-	-	・当社は同社にスパッタリングターゲットの原料を販売している
神岡鋳業(株)	岐阜県飛騨市	4,600	金属	100.0	1 (-)	6 (-)	1	19,446	・当社は同社に亜鉛の製錬等を委託している
八戸製錬(株)	青森県八戸市	4,795	金属	85.5	3 (1)	2 (-)	-	6,779	・当社は同社に亜鉛・鉛の製錬を委託している
彦島製錬(株)	山口県下関市	460	金属	100.0	2 (-)	2 (-)	1	4,564	・当社は同社に亜鉛の製錬等を委託している
日比共同製錬(株)	岡山県玉野市	100	金属	63.5 (63.5)	5 (1)	1 (-)	-	12,301	・当社は同社に銅の製錬等を委託している
奥会津地熱(株)	福島県 河沼郡柳津町	100	金属	100.0	4 (-)	1 (-)	1	2,728	・該当なし
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	Haryana, India	400百万 インドルピー	モビリティ	100.0	2 (-)	2 (-)	-	-	・当社は同社に排ガス浄化触媒の原料を販売している
三井金属アクト(株)	神奈川県 横浜市西区	3,000	モビリティ	100.0	2 (1)	2 (2)	1	10,636	・該当なし
GECOM Corp.	Indiana, U. S. A.	15,750千 米ドル	モビリティ	100.0 (100.0)	2 (2)	- (-)	-	2,537	・該当なし
Mitsui Siam Components Co., Ltd.	Rayong, Thailand	210百万 タイバーツ	モビリティ	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	-	-	・該当なし
広東三井汽车配件有限公司	中国広東省	71,212千 人民元	モビリティ	100.0 (100.0)	3 (2)	- (-)	-	-	・該当なし
三井金属愛科特(上海)管理有限公司	中国上海市	13,234千 人民元	モビリティ	100.0 (100.0)	3 (2)	- (-)	-	-	・該当なし
MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S. A. de C. V.	Guajuato, Mexico	735,861千 メキシコペソ	モビリティ	100.0 (100.0)	2 (2)	- (-)	-	-	・該当なし
三井金属エンジニアリング(株)	東京都墨田区	1,085	その他の事業	100.0	1 (-)	1 (-)	3	-	・当社は同社へ各種プラントを発注・購入している
三井金属商事(株)	東京都墨田区	240	その他の事業	100.0	2 (1)	1 (-)	2	-	・当社は同社に非鉄金属及び機能材料等を販売している
その他 35社									

(持分法適用の関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)			貸付金 (百万円)	営業上の取引等
					兼任	出向	転籍		
パンパシフィック・ カッパー(株)	東京都港区	5,000	金属	32.2	2 (1)	1 (-)	-	-	・当社は同社に貴金属 を販売している
三井住友金属鉱山伸銅 (株)	埼玉県上尾市	4,250	その他の事 業	50.0	2 (1)	3 (-)	-	-	・当社は同社に亜鉛を 販売している ・当社は同社に土地を 賃貸している
その他 5社									

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.、三井金属商事(株)は、特定子会社に該当いたします。
3. 上記の連結子会社で、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。
4. 持分法適用の関連会社に含まれているパウダーテック(株)、(株)ナカボーテックは、有価証券報告書を提出しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 役員の兼任等の「兼任」及び「出向」の()内は、当社役員の兼任数及び出向数で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能材料	2,857 (186)
金属	2,233 (210)
モビリティ	5,063 (546)
その他の事業	1,393 (82)
全社(共通)	569 (45)
合計	12,115 (1,069)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,252 (246)	42.14	13.69	7,788,894

セグメントの名称	従業員数(人)
機能材料	1,112 (160)
金属	374 (22)
モビリティ	186 (19)
その他の事業	11 (0)
全社(共通)	569 (45)
合計	2,252 (246)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主要な労働組合として三井金属鉱業労働組合連合会(略称：三井金属労連)が結成されており、組合員数は2023年3月末現在3,528名であります。

また、日本基幹産業労働組合連合会(略称：基幹労連)に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.7	8.4	67.6	70.5	53.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
三井金属アクト(株)	0.9	38.5	72.6	75.0	47.2
神岡鋳業(株)	0.0	10.0	59.0	55.6	—
三井金属エンジニアリング(株)	3.6	4.5	67.2	70.0	28.6
彦島製錬(株)	0.0	11.1	67.6	76.9	43.6
八戸製錬(株)	0.0	0.0	67.6	75.1	78.7
神岡部品工業(株)	7.1	66.7	49.0	51.8	94.8
三井金属ダイカスト(株)	0.0	—	57.0	57.0	—
日本結晶光学(株)	9.1	50.0	80.5	81.6	62.2
三谷伸銅(株)	0.0	40.0	70.6	76.2	20.9
三池製錬(株)	0.0	0.0	66.8	63.9	142.8
三井金属ユアソフト(株)	0.0	—	76.9	86.1	47.6
三井研削砥石(株)	0.0	0.0	77.9	83.4	48.7
三井串木野鋳山(株)	0.0	0.0	75.7	87.3	165.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、女性の賃金が男性より低い理由は女性の管理職の割合が少ないこと、及び平均勤続年数が男性より短いことが主な理由であります。

多様な考えや価値観を活かしていくためには意思決定層に多様な人材を登用することが大切であるとの認識のもと、ライフイベント等により一時的に業務に制限がかかる社員についても昇進・登用にあたりその要因で不利にならないよう、実力に応じて適切に選抜してまいります。また、提出会社においては、経営層レベルにおける女性活躍推進の実効性を高めるため、人事部担当役員の達成目標として新たに管理職に任用する女性社員数、女性管理職の内部昇進者数をKPIとして定めており、女性の人材育成やキャリア採用での女性管理職登用などの取組強化を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「創造と前進を旨とし、価値ある商品によって社会に貢献し、社業の永続的発展成長を期す」を経営理念とし、「マテリアルの知恵を活かす」というコーポレートスローガンの下、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に努めることを経営の基本方針としております。

(2) 対処すべき課題

[中期経営計画「22中計」スタート]

当社グループは、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」を策定し、昨年4月よりスタートいたしました。パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）を実現するため、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立を目指す統合思考経営を本格的に導入し、持続可能な会社へと変革を進めております。

「社会的価値の向上」については環境影響、社会関係資本、人的資本、ビジネスモデル・イノベーション、リーダーシップ・ガバナンスの5つの観点で各事業の機会・リスクを評価し、事業の持続可能性を経営判断に活かしております。

「経済的価値の向上」については両利きの経営^(注1)を実現するべく、事業ポートフォリオの動的管理、社内外シナジーの追求、成長戦略を加速するためのM&Aの活用、研究開発と市場共創の機能を持つ事業創造本部への積極的資源投入に重点的に取り組んでおります。

そのような中、「22中計」スタート年である2022年度は、中国の景気減速等の市況悪化やウクライナ情勢の長期化等が懸念される中、原材料価格やエネルギーコストの上昇、急激な為替相場の変動等の影響により、損益・財務実績は計画値を大幅に下回りました。

「22中計」の2年目となる2023年度も、損益・財務指標は原計画値を下回る見込みの厳しい経営環境ではありますが、全社ビジョン実現に向けた戦略は変更せず、引き続き以下の重点施策を実行してまいります。

機能材料部門では、経済的価値実現に向けた事業機会拡大による成長加速とその仕組みづくり、社会的価値創造に向けた環境貢献製品の創出、CO₂排出量削減の加速といった戦略の追加や経営資源配分の最適化による資産効率向上を進めてまいります。

金属部門では、持続可能な社会の実現に必須とされる存在になるためのリサイクルネットワークの確立、新たな金属・再生可能エネルギー資源の開発という中長期的な目標に向け、銅・貴金属採取率の改善や副産物の増回収に取り組むとともに再生可能エネルギー開発可能性の検討に引き続き取り組んでまいります。

モビリティ部門では、選ばれる価値を見極め、創り続けるモビリティ社会の開拓者となるべく、技製販全てにおける深化（商権維持）と共に新規開拓（新しい製品・事業創出）を推進するため、部門横断的な課題解決に取り組んでまいります。

事業創造本部では、新たな事業を「持続的」に創造できるようになるために、事業機会の探索力、研究開発力の強化を図り、事業化推進テーマについては環境の変化に応じてタイムリーに投資と人員の投入を行ってまいります。

本社部門では、サステナビリティ推進部と事業部門を含めた関係部門の連携促進を図り、「社会的価値の向上」の取り組みを更に加速させるため、2023年4月にサステナビリティ推進部を経営企画本部から、社長直下に移管いたしました。なお、2030年度CO₂排出量をグローバルで38%削減（2013年度比）すること、2050年度カーボ

ンニュートラル（Net排出ゼロ）を目指すため、カーボンニュートラルロードマップ運用やLCA（ライフサイクルアセスメント）^{(注)2}による改善ポイントの把握、インターナルカーボンプライシング^{(注)3}制度を導入しております。さらに、本年、経済産業省が推進するGX（グリーントランスフォーメーション）^{(注)4}リーグ^{(注)5}へ参画いたしました。2026年度以降の排出量取引市場の本格稼働に向け日本政府の制度構築の議論に積極的に参加してまいります。

また、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立を目指す統合思考経営に向け、技術系の4部門である生産技術部、品質保証部、保安環境部、知的財産部は各部でGX、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{(注)6}等の技術基盤の強化や人材育成に取り組んでおりますが、協働して取り組むことでシナジーを創出しその成果を最大化するため、2023年4月に上記4部門を統括する「技術本部」を新設いたしました。

厳しい経営環境ではありますが、以上の取り組みを実行することにより、統合思考経営への変革を遂げ、ステークホルダーの皆様と共に地球を笑顔にすることを目指してまいります。

- (注)1 両利きの経営：「主力事業の絶え間ない改善（知の深化）」と「新規事業に向けた実験と行動（知の探索）」を両立させていく考え方。
- 2 LCA（ライフサイクルアセスメント）：製品やサービスのライフサイクル（原料の採取、社内製造・加工過程、さらにその製品を使用、消費、廃棄プロセス）を通じた環境への影響を定量的に評価する手法。
- 3 インターナルカーボンプライシング：自社基準で二酸化炭素（CO₂）に価格を設定してその排出量を費用換算し設備、開発投資判断の参考とするもの。
- 4 GX（グリーントランスフォーメーション）：気候変動の主な要因となっている温室効果ガスの排出量を削減しようという世界の流れを経済成長の機会ととらえ、排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取り組みのこと。
- 5 GXリーグ：2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群や官・学と共に協働する場で、日本政府が2022年に設立。
- 6 DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタルテクノロジーを駆使して、経営の在り方やビジネスプロセスを再構築すること。

〔目標とする経営指標〕

このような状況の下、創業150年を迎える22中計最終年度である2024年度（2025年3月期）の業績予想は、入手可能な外部の情報等を踏まえ、次のとおりであります。

	2024年度連結業績		
	予想値（A）	目標値（B）	増減 （A）－（B）
売上高（億円）	7,180	7,250	△70
経常利益（億円）	470	600	△130
フリーキャッシュ・フロー（億円）	240	370	△130
ROE（自己資本当期純利益率）（%）	12.2	14.0	△1.8
自己資本比率（%）	43.2	50.0	△6.8
Net D/Eレシオ（倍）	0.66	0.42	0.24

Net D/Eレシオ：有利子負債から現金及び預金を差し引いて、それを自己資本で割ったもの。

主な前提諸元

	予想値 (A)	目標値 (B)	増減 (A) - (B)
亜鉛LME価格 (\$ / t)	2,900	3,000	△100
為替 (円/US \$)	135	120	15

上記の業績予想につきましては、2023年5月16日現在において入手可能な情報に基づき算出したものであり、今後様々な要因により実際の業績が記載の予想数値と異なる場合があります。

中期経営計画「22中計」の進捗状況につきましては、当社ホームページのIR・投資家情報に、2023年5月16日付で掲載されております「22中計進捗説明会資料」をご参照下さい。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=Qjgt7FQqwlw%3d&tabid=199&mid=826&TabModule950=0>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが目指している、社会的価値と経済的価値の両立による統合思考経営の実現に向け、2023年4月1日付にて、技術基盤の強化を担う「技術本部」の新設とともに、「サステナビリティ推進部」を経営企画本部から本社部門の社長直下に移管し、事業部門を含めた関係部門との連携促進を図り、社会的価値向上の取り組みを更に加速させることとしております。

(1) 気候変動

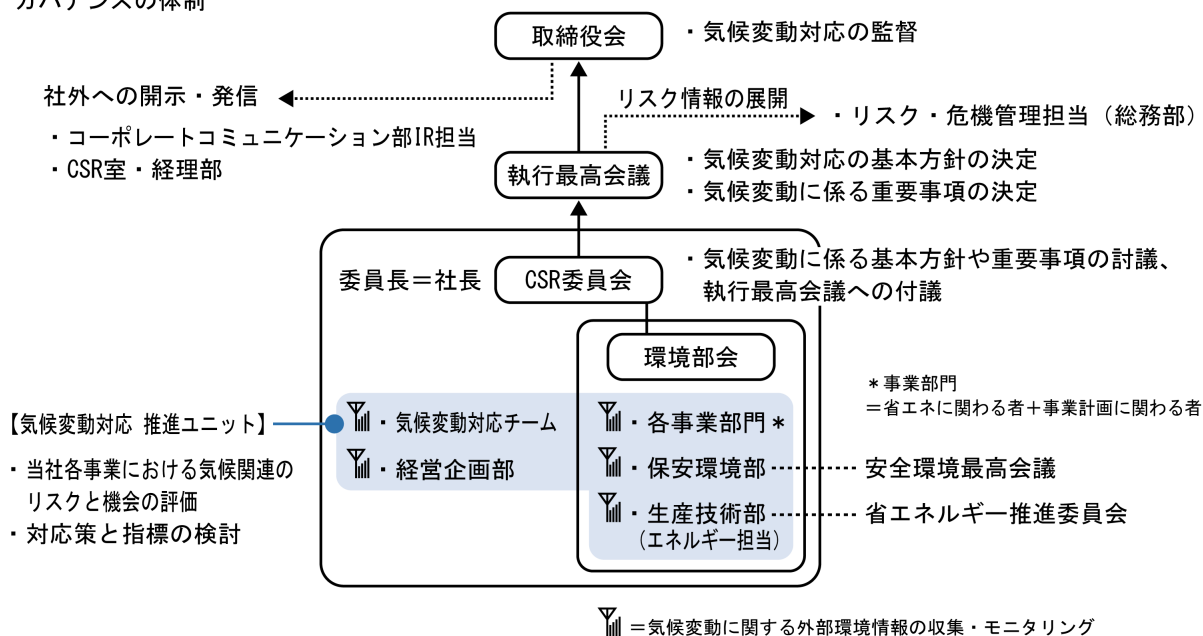
気候変動は地球全体に長期にわたり大きな影響を及ぼすことから、当社事業にとって特に重要な外部環境変化の一つであると認識しております。とりわけ当社グループは非鉄製錬、電解銅箔などエネルギー多消費型事業を有していることから、そのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出の適正な管理の一環として「エネルギー管理」と「温室効果ガスの排出削減」も経営上の重要なマテリアリティであると位置付け、気候変動対応関連の活動を推進しております。

また、気候変動とそれを巡る社会や経済の変化は、事業上のリスクをもたらす一方で、適切に対応することにより競争力の強化や新たな事業機会の獲得にもつながると認識しております。そこで、2020年度より、当社グループはTCFD提言のフレームワークに則って、気候変動がもたらす中長期的なリスクと機会の分析、及びそれを事業戦略に落とし込む活動に着手し、2022年3月にはTCFD提言への賛同を表明し、気候変動対応関連活動の更なる加速に取り組んでおります。

①ガバナンス

当社グループにおける気候変動基本方針や重要事項は、取締役会の監督の下、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、執行最高会議において審議・決定しております。執行最高会議は、代表取締役と業務執行取締役が参画しており、経営の観点から審議を行っております。（体制図参照）

ガバナンスの体制



②戦略

当社グループはグローバルに多数の事業を展開しており、気候変動に関わるリスク・機会が事業ごとに異なるという背景を考慮し、気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い事業から事業別にシナリオ分析を行なっております。

シナリオの定義

想定時期	2030年代初頭	
シナリオ定義	4°Cシナリオ	産業革命期比で21世紀末に2.7～4.0°C上昇 *主にIEAのSTEPSのデータを利用
	2°Cシナリオ	産業革命期比で21世紀末に0.9～2.3°C上昇 *主にIEAのAPS（以前のSDS）と一部NZEのデータを利用

これまでに、グループ全体のCO₂排出量の約70%を占める金属事業、次いでCO₂排出量が多い銅箔事業、気候変動による事業環境の変化が大きい触媒事業、機能材料事業についてシナリオ分析を完了しておりますが、引き続き、その他の事業分野の分析と定期的なシナリオ分析のアップデートに取り組んでおります。

シナリオ分析の概要については、当社ホームページのESG説明会資料（32～35頁）に記載しております。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=XbJU7R70jKw%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0>

シナリオ分析では、それぞれのリスクによる収益低下を最小化するとともに、新たな製品や新規事業の創出による機会の獲得を実現するための対応案を検討しております。それらの多くは長期的な視点で取り組むべき内容ですが、2022年度からの中期経営計画にも反映させて、戦略のレジリエンスの確保に努めております。

特に金属事業においては、2020年度に実施したシナリオ分析を踏まえ、CO₂排出削減を最優先課題とし、カーボンニュートラル対応準備プロジェクトを立ち上げ、CO₂削減施策を検討し、効果と確度に順位付けの上、22中計に織り込み、活動しております。

さらに、CO₂削減施策の実行を促進するため、2023年4月1日よりICP（社内炭素価格）を設定^{(注)1}し、設備投資・開発投資の判断に活用しております。設定金額については、当社グループにおける削減策実行のハードルがScope 1とScope 2の特性によって大きく異なる部分もあることから、Scope別の設定としております。

具体的には、Scope 1では当社主力事業の一つである亜鉛精錬のようにプロセスの原理上CO₂削減対策のハードルが高く、試験等も含めた開発投資が不可欠であるものも想定されることから、電力の再生可能エネルギーへの移行による削減が可能なScope 2よりも高い金額といたしました。

(注)1 Scope 1：30,000円/t-CO₂、Scope 2：20,000円/t-CO₂

③リスク管理

シナリオ分析の過程では、リスク及び機会の特定をしております。とりわけエネルギーコストの増大リスクに加えて、低炭素・脱炭素経済への移行を見据えた顧客ニーズの変化、サプライチェーン取引先への温室効果ガス削減貢献におけるリスクと機会が重要であると認識しております。シナリオ分析で検討した対応策には、これらの動向を監視して必要な早期対応を経営計画に反映させることも含めており、随時経営層に報告を行い、リスク管理をしております。

④指標及び目標

当社グループでは、エネルギー起源のCO₂の削減目標を設定しております。

- ・2030年度：CO₂排出量をグローバルで38%削減する（2013年度比）
- ・2050年度：カーボンニュートラル(Net 排出ゼロ)を目指す

なお、上記の指標と目標に対する、2021年度の三井金属グループのScope 1及びScope 2のCO₂合計排出量は1,812千t-CO₂であり、2013年度比で7.4%の削減となりました。

今後は、Scope 3について、更に開示対象を拡充できるよう取り組みを進めてまいります。

当社グループにおけるCO₂排出量（2021年度）

単位：千t-CO₂

	Scope 1 ^{(注)2}	Scope 2 ^{(注)2}	合計	(参考) Scope 3	
				輸送 ^{(注)3}	廃棄物処理 ^{(注)4}
日本国内	755	692	1,447	18	14
海外	42	322	365	—	14
合計	797	1,015	1,812	18	28

(注)2 エネルギー起源のCO₂を対象としております。

(注)3 当社（三井金属単体）が荷主である輸送に伴うCO₂排出量を対象としております。

(注)4 三井金属グループ（グローバル）で発生した廃棄物の処理によるCO₂排出量を対象としております。

(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、人材を最も重要な経営資源と位置づけております。その考えの下、個人を尊重することと、組織として人材を活用することを両立させております。これにより当社グループが目指す、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立による統合思考経営の実現を人事の側面から推進しております。

①人材育成方針

当社グループは、「ひとづくり基本方針」に基づき、事業を通じて社会課題を解決し、価値創造を実行する人材の育成に取り組んでおります。

イ. ひとづくり基本方針

一人ひとりの可能性と原動力を引き出し、「ものづくり」に強い当社を実現するために、「ありたい人材像」を掲げ、継続的・計画的に「ひとづくり」を推進いたします。

- 「明るくのびのびとした職場づくり」に取り組み、良好なコミュニケーションと切磋琢磨により、ともに成長しあう文化を築き上げます。
- 社員をはじめ一人ひとりが、「ありたい人材像」を目指し、意欲的に自らの能力向上に取り組めます。
- 育成のためのOJTとローテーションを行い、「プロ人材^{(注)5}」への成長を促進するとともに、適材適所により能力発揮の場を提供いたします。
- 発揮された能力・成果に対して「公正な評価」を行います。
- 教育プログラムは、時代のニーズを反映させ、より高い質を目指し、定期的に効果を検証し、改善につなげます。

(注)5 プロ人材：専門的な知識・スキルを備え、発揮することにより、ある一定の職種や領域において、自らPDCAを回して課題解決を目指せる人材

②社内環境整備方針

当社グループでは、「ひとづくり基本方針」に基づき、事業を通じて社会課題を解決し、価値創造を実現する人材を育成すべく、人材戦略を踏まえたHRBP^{(注)6}機能の導入、実力重視の人事制度導入・定着、健康経営の推進、ダイバーシティ&インクルージョンの推進の4つ施策からなる社内環境整備活動を実施しております。

(注)6 HRBP：Human Resource Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。

イ. HRBP機能の導入

・人事ビジネスパートナー室の設置

当社は2022年4月に人事ビジネスパートナー室を設置いたしました。従来の人事は、経営が決定した人事戦略の実行や労務管理などオペレーション業務が中心となりがちでした。企業経営を取り巻く環境が大きく変化する「VUCA」の時代において、事業を継続的に成長させていくためには、経営戦略と人事マネジメントの連動した戦略人事が求められております。人事ビジネスパートナー室では、経営戦略、事業戦略に人事の面から迅速に対応できる体制を作ってきました。具体的には各本部にHRBPを配置し、人事部と連携する形を整えました。全社視点における事業ポートフォリオの動的管理に紐づく人材アロケーションの実行など、先見性のある人事課題を特定し、課題解決のための施策をスピーディに展開していくとともに、サクセッションプランや個人別の配置育成計画により各部門でのタレントマネジメントを支援・推進していきます。

ロ. 実力重視の人事制度導入・定着

・実力重視の人事制度

当社は2022年4月より人事制度を、これまでのヒト基準の人事制度から職務・役割基準のジョブ型人事制度へと改定し、またその運用においても従来の年次・年功的な管理から脱却し、実力重視の適材適所を図っていくことといたしました。

このような改定の狙いは、当社が掲げる“パーパス”、“全社ビジョン”、そしてそこに向けた経営戦略と、人材マネジメントの整合性を強化することにあります。すなわち、人に仕事を与えるという従来の発想・仕組みから、経営戦略遂行上必要な仕事に対して人を就けるという考え方への転換により、これまで以上に効率的な戦略遂行を実現していくことを意味しております。また、このような制度の下で“実力”のある優秀な人材に対して、年次・年功などの制約条件なく活躍する機会を提供することで、組織の活性化と挑戦する風土の醸成にもつながるものと期待しております。

・キャリア開発支援

先述のとおり、当社は2022年度より“実力重視の適材適所”を実現するための新しい人材マネジメント・人事制度への転換を行いました。この転換により、当社で活躍する人材のキャリア形成のあり方に、大きく2点の変化が生じます。一点は一人ひとりが自分らしいキャリアビジョンを描き、定めた目標に向けて実力を身に付けていく、すなわち自律的なキャリア形成を志向することが求められるということです。そしてもう一点は、会社は社員のキャリア選択権を認め、一人ひとりと対話しながらキャリアビジョンの実現をサポートしていくというあり方です。当社はこのようなキャリアに関する会社と社員の新しい関係性を実現するための”キャリア開発支援“の取組みとして、教育施策や制度の整備など様々な施策に今後継続して取り組んでいきます。

・自律を後押しする人材育成

当社ではグループの価値創造を担う、「Willを持った人材」の育成をOJTとOff-JTの両輪で推進しております。従業員がWillを持って自律的に学び、スキルを向上し自らの強みを発揮できるよう、また、生涯キャリアの形成に向けた各従業員の継続的な努力をサポートすべく、自律的な学びを支援できるカリキュラムと学習環境の提供に努めております。例えば、新入社員に対してはOJT指導員を選出し指導員への教育を行いつつ、指導員-部下間のコミュニケーション方法など育成上の課題を集約し若手社員のフォローアップ研修に反映させるなどタイムリーにOff-JT研修の内容をブラッシュアップしております。また、統合思考経営の実践に向け、環境・社会課題を起点としたビジネスを創出できる人材の育成にも力を入れており、外部環境の変化を考慮しSDGs、ESG、CSRに対応する研修の拡大・強化に取り組んでおります。

2022年度より人事制度の刷新に併せ、「個」のキャリア自律を実現すべく教育体系制度の刷新並びに、それをサポートするDXツールとして、MLP (Mitsui - kinzoku Learning Platform) を導入いたしました。新教育体系では選択型能力開発プログラムを更に強化し、各階層で必要な能力を開発する必須研修に加え、従業員が自由に受講できる学習コンテンツを大幅に拡充しカフェテリア型の研修体系といたしました。リーダーシップやアンガーマネジメント、ダイバーシティマネジメントなど管理職のマネジメントスキルを高めるコンテンツ、DXやAIなどのテクノロジー、心理的安全性など働き方改革に関する学習、サステナビリティに関する学習など世の中のトレンドをキャッチアップしたコンテンツも用意しております。

ハ. 健康経営の推進

当社グループは、統合思考経営の実現に向け、働く全ての従業員及びその家族が心身ともに健康であることが重要課題であると考えております。従業員とその家族が健康であることは、従業員の生活を充実させ、その個性・能力を最大限に発揮できる基盤となり、会社にとっても生産性を高め、業績向上に繋がっていきます。従業員及びその家族の健康維持・増進活動に取り組むことを通じて、更に活力のある会社づくりを推し進め、以って社会に貢献し続けることを三井金属グループ健康経営宣言に掲げております。当社は、2019年以降継続して健康経営優良法人に認定されるなど、健康経営に注力しております。今後は従業員のみならず、従業員家族を含めた健康維持・増進活動に取り組むことを通じて、更に活力のある会社づくりを推し進めていきます。

二、ダイバーシティ&インクルージョンの推進

・ダイバーシティ推進室の設置

ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを深化・加速させるため、専任組織であるダイバーシティ推進室を2021年10月に設置いたしました。ダイバーシティ推進室では、多様な価値観を持つ全ての従業員が活躍できる職場づくりを実現するための計画を策定・実行しております。具体的には、中期経営計画における重点取組み項目である働きがい改革と、多様性を高めて活かす取組みの第一歩として女性活躍を推進し、多様な人を惹きつける職場を実現していきます。また、社長を委員長とするダイバーシティ推進委員会を2022年4月に立ち上げ、委員会で方針・施策を定期的に協議・決定、進捗を管理していくこと、そして、課題や委員会での取組みについて取締役会への報告事項とすることで、経営方針に沿った取組みの継続実施、施策の浸透と定着を図っていきます。

・ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて

当社グループでは、グローバルで1万3千人以上の従業員が働いており、人種・国籍・宗教・信条・文化・出身地・障がいの有無・性別・性的指向・性自認などの属性の多様性を活かすだけでなく、様々な価値観を持つ従業員がお互いを尊重し、それぞれの考えや経験を活かして働くことができる組織、つまりダイバーシティ&インクルージョンが実現された組織を目指しております。

絶えず変化して多様化するグローバル社会においてイノベーションを起こすためには、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方を従業員一人ひとりが理解し、それぞれがもつ様々な価値観・経験を活かすことが必要です。多様性を活かし、働くひと全てがいきいきと活躍できる企業グループ実現に向け、当社グループ全体の持続的な取組みを深化・加速させていきます。

ダイバーシティ&インクルージョンを推進するためには、仕組みを整備するだけでなく、従業員一人ひとりが重要性や意義を理解することが大切です。従業員への広い浸透を目指し、社内外への情報発信や全社を対象としたダイバーシティ研修を行っております。

[定期的な情報発信]

- 社外：社長メッセージの社外ホームページ掲載
- 社内：社長メッセージ、社長×人事部長の対談記事の社内サイトや社内広報誌への掲載、各種研修で社長メッセージやダイバーシティ&インクルージョンの取組み紹介

[研修]

- アンコンシャスバイアス研修（非管理職向け）
- ダイバーシティマネジメント研修（管理職向け）

・働きがい改革による多様な人材の活躍

日本国内における労働力人口の減少、AI等のテクノロジーの進化など外部環境が大きく変化する中、当社グループの価値創造を担う人材確保につなげるための取組みとして、2016年度より制度面の整備を中心とした働き方改革を実行し、2022年度からは「当社だからこそ働きたい」と思えるための働きがい改革を推進して、いきいきと働ける職場づくりをめざしております。とくに今後、ライフスタイルが多様化することを踏まえ、子育てや介護、療養等の理由で働き方に制約がある人材でも長く働き続けられるよう、柔軟な働き方が選択できる仕組みづくりや所定外労働時間削減の取組みを行っております。

[柔軟な働き方ができる仕組み]

- コアタイム無しのフレックス制度
- 半日単位年休
- テレワーク制度
- 配偶者の転勤に伴う休職制度
- カムバック制度（やむを得ず退職した社員の再雇用制度）
- 時短勤務制度
- 時差勤務制度
- 時間外労働の免除
- キャリア申告を元にした異動・転勤調整の仕組み など

[所定外労働時間削減の取組み]

- 労働安全衛生委員会における労使による対策検討
- タイムマネジメント研修の実施
- PCのログイン・ログオフ時間の自動集約による所定外労働時間の見える化、管理職の実労働時間の把握など

[働きがい改革の取組み]

- お互いを認め合い尊重し、安心して働ける職場づくりに向けた各種研修の実施
- エンゲージメント測定を活用したいきいき度向上のアクションプラン実施

・女性活躍推進

多様な考えや価値観を活かし、多様な視点での意思決定、組織運営ができるようにして、今後想定される複雑な問題に対応できる組織を作っていかなければ、「VUCAの時代を生き残れない」と考えております。そのために、まずは女性にフォーカスしており、女性の人材育成やキャリア採用での女性管理職登用などの取組み強化を行っております。ライフイベント等により一時的に業務に制限がかかる社員についても昇進・登用にあたりその要因で不利にならないよう実力に応じて適切に選抜しており、経営幹部候補の女性社員には経営戦略講座を、管理職候補者には候補者育成研修を提供するなど、女性幹部・管理職候補者を増やす取組みも行っております。

③指標及び目標

ダイバーシティの推進と働きがい改革をモニタリングするために、以下のような指標を設定しております。

イ. 取締役会におけるダイバーシティ

取締役の女性比率10%以上

ロ. 女性管理職比率

2024年度末までに5.0%以上

ハ. 女性活躍の実現に向けた指標

- 女性も働ける職場数の向上
- 正社員採用女性比率の向上
- リーダー層女性比率の向上
- 男性育休取得率の向上
- 政府機関等の認定取得
- 「多様性の尊重」(従業員へのアンケート結果)の数値向上

ニ. 働きがい改革の推進指標

- いきいき度(エンゲージメント測定指標)の向上

当社では2023年度から役員報酬制度の見直しを行い、ESGの指標達成の程度に応じて付与される「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入しており、ダイバーシティと働きがいの取り組みが経営レベルで後押しされる仕組みとなっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）は、様々な要因によって、重要な影響を受ける可能性があります。当社グループでは、経営成績等やビジネスモデル、長期的価値創造に直接影響を与え、事業の継続や企業の存続を脅かす可能性のあるリスクを特定しております。また、リスクへの対応力を向上させるため、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組み、対応策を検討し実施しております。

分類	区分	リスクの内容・対応策等
顕在化した場合に 緊急性の高いリスク	感染症の 大規模流行	<p>感染症の大規模流行のリスクが顕在化した場合、当社グループやサプライチェーンの従業員に感染が拡大する恐れがあります。また、国や地域ごとの緊急事態宣言等により、サプライチェーンや当社グループの事業活動が制限を受ける可能性があり、感染症の大規模流行のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。</p> <p>当社グループでは、三井金属BCMマネジメント活動サイクルによりBCP等の対策の有効性を改善し、適宜見直すといったBCM活動を継続的に推進し、感染症の大規模流行に係るリスクの低減を図っております。</p>
	大規模自然災害	<p>地震や、気候変動の進行による大規模な台風、集中豪雨の発生により、大規模自然災害のリスクが増大しています。大規模自然災害のリスクが顕在化した場合、従業員、生産設備等の資産、サプライチェーンにおいて被害が発生する恐れがあります。これらの被害により当社グループの調達、生産、製品販売に支障が生じ、大規模自然災害のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループはこれらのリスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守りサプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。</p> <p>当社グループでは、三井金属BCMマネジメント活動サイクルによりBCP等の対策の有効性を改善し、適宜見直すといったBCM活動を継続的に推進し、大規模自然災害に係るリスクの低減を図っております。</p>
	情報セキュリティ	<p>当社グループでは、顧客等のステークホルダー及び当社グループの機密情報を保持・管理しております。サイバー攻撃や関係者の故意又は過失等により、機密情報の漏洩、改ざん、消失が起きた場合、顧客や社会からの信用を失うだけでなく、多額の損害賠償の請求や訴訟の恐れがあります。結果として、情報セキュリティに係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、ICTを活用し機密情報を統一的に管理し、セキュリティ規則の遵守や提携先との秘密保持契約締結により、情報セキュリティに係るリスクの低減を図っております。</p> <p>また、国際情勢の変化やICT技術の進歩に伴い、想定していなかった新たなリスクが日々脅威として増え続けているとも認識しており、事前予防もさることながら、「新しいリスクは発生するもの」という認識の下で、緊急時にできる限り迅速・的確に対応する仕組みの継続的な強化を図っております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
財務リスク	相場変動	<p>亜鉛、鉛、銅等の非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定されます（以下、LME相場等）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況や投機的取引等の影響を受けて変動します。LME相場等が著しく低下し、さらに、その状態が長期間続いた場合には、相場変動リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>相場変動に対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて商品先渡取引を利用することで、相場変動リスクの影響の低減を図っております。</p>
	為替変動	<p>亜鉛精鉱等の輸入原料価格や、非鉄金属地金の国内価格は、米ドル建てのLME相場等を基準に決定され、当社グループが製錬事業から得る製錬収入（マージン）も、実質的に米ドル建てとなっております。</p> <p>また、機能材料分野他の製品等の輸出から得られる収入も、外国通貨建てとなっております。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、その期間が長期間にわたって継続した場合には、為替変動リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>為替変動に対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて為替予約取引を利用することで、為替変動リスクの影響の低減を図っております。</p>
	資金調達	<p>安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しており、契約には一定の財務制限条項が付されております。当社グループがこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、資金調達リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、随時モニタリングを行い、資金調達リスクの低減を図っております。</p>
	年金資産運用	<p>従業員に対する退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、年金資産運用のリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>年金資産の運用については、運用機関から意見を聴取した上で、分散投資を前提に政策的資産構成割合を策定しております。また、運用状況を定期的にモニタリングし、年金資産の運用方針（運用期間及び運用割合）の見直しを行い、年金資産運用のリスクの低減を図っております。</p>
セグメントにおけるリスク	機能材料セグメント	<p>機能材料セグメントは、キャリア付極薄銅箔等、トップシエア製品を有していますが、市況及び競争環境変化は大きいため、当社技術の陳腐化、製品の中ドル/ローエンド化による参入障壁低下や、代替技術の台頭に伴う競合参入によるシェアの減少・停滞のリスクがあります。結果として、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。これらのリスクに対しては、技術優位性の確保に向けたスマート工場化や設備稼働率の改善、新製品の創出、及び第三者との提携等の対応策を講じることで、リスク低減を図ってまいります。</p>
	金属セグメント	<p>金属セグメントは、上記「財務リスク」に記載のとおり、相場変動及び為替変動のリスクを有しており、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。これらのリスクに対しては、リスクヘッジを目的とし、必要に応じて商品先渡取引・為替予約取引を利用することで、変動リスクの影響の低減を図っております。また、ロシア・ウクライナ情勢を背景として石油・石炭・LNG・電力等エネルギーコストが急騰しており、さらに、近年のカーボンニュートラル実現に向けた世界的な趨勢の下、当セグメントとしても化石燃料の使用削減への取り組みが急務となっております。これらのリスクに対しては、省エネルギー・燃料切り替えに加え、水力発電等の再生可能エネルギー開発を検討していくことで、リスクの低減を図ってまいります。</p> <p>さらに、環境意識の高まりに伴う世界的なりサイクル原料市場の拡大を背景に、製錬ネットワークに銅製錬のプロセスを有機的に繋げたことで、多種多様なりサイクル原料の獲得及び増処理を推進している一方で、生産設備の老朽化や増処理に伴う設備への高負荷操業の継続、新規原料の処理等に起因する、設備故障を含む操業トラブルが発生するリスクがあり、結果として、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、日々の設備保全とともに、中長期的視点において適切なタイミングでの設備投資や工程改善を通じて操業リスクの低減と安定操業に努めております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
セグメントにおけるリスク	モビリティセグメント	<p>モビリティセグメントは、市場の変化からの影響を受けやすい傾向にあります。景気変動や脱炭素化による市場の変化が、当社グループの製品構成や価格に影響をもたらす、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、顧客・第三者機関等から情報を収集して市場の動向をモニタリングしております。そして、現地調達、現地生産及びスマートファクトリー化による生産性や品質の向上とコストの削減、並びに新たな市場に備えた研究開発により、変化への対応力を強化しリスクの低減に努めております。</p>
セグメント横断的リスク	製品の品質	<p>当社グループの製品は、電子機器や自動車等に幅広く利用されており、品質問題が発生した場合、バリューチェーンの広範囲に影響を及ぼす可能性があります。例えば、モビリティセグメントでは搭乗者の安全に関わる重要な部品の一つであるドアロックを生産しており、当社製品の品質に欠陥があった場合には、重大な事故の発生や、大規模リコールにつながる恐れがあります。さらに、顧客・社会におけるレピュテーションが低下し、品質リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、各事業セグメントの業態に合わせた品質保証体制を構築し、品質マネジメントシステムに基づき、品質管理を行い、品質問題の発生を低減に努めております。</p> <p>また、製品の使用や輸送における安全確保、さらに、廃棄における環境影響につき適切な情報提供を継続しています。</p> <p>さらに、品質に関するコンプライアンスを確保するため、三井金属グループ品質保証ガイドラインを定め、法令や客先との取決めを順守する活動を国内外に展開しています。</p>
	第三者との提携	<p>当社グループは、将来の成長商品、成長事業となる新事業の継続的創出を図っております。この一環として、当社と事業シナジーが見込まれる国内外の有望なベンチャー等の第三者と共同開発を行っております。第三者との提携において、提携先での技術開発の遅れ及び技術優位性の低下、提携先財務状況の悪化により、当社の新事業創出が困難となる、また、提携先へ出資をしていた場合は、これらの状況により減損リスクが生じる恐れもあります。結果として、第三者との提携に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは、適切なデュー・ディリジェンスによる提携先の選定、また当社の経営ノウハウ、技術、人材等の活用により、第三者との提携に係るリスクの低減を図っております。</p>
	カンントリーリスク	<p>当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、サプライチェーンも国内外に広がっております。拠点所在国・地域及び事業関連国・地域の政治状況の不安定化、経済・通商政策の変更、法制や税制の変更、紛争、国家間の経済制裁等が、当社製品の売上の減少やコストの増加等につながる等、カンントリーリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>今般のウクライナ情勢については、現在までの影響は限定的であります。更に長期化し経済制裁の強化等が進んだ場合には、原材料の調達等のサプライチェーン上の影響、当社グループの業績及び財務に一定の影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、外務省等行政発信情報、顧客企業及びサプライヤー企業からの情報、民間シンクタンク情報、各種報道による情報の評価分析を行っております。当社グループの事業活動が影響を受ける可能性のある事象をモニタリングし、カンントリーリスクによる影響の低減を図っております。</p>
	労働力の不足	<p>日本国内において、生産年齢人口減少に伴う採用競争の激化、及び今後見込まれる定年退職者の増加により、当社グループの労働力不足に係るリスクが当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>当社グループでは優秀な人材を確保するため、採用を強化するとともに、年齢に関わらず、活躍し続けられる会社を目指して、定年年齢の引き上げを行っております。そして、多様な人材が働きやすい職場環境を整え、キャリア開発支援や教育を継続的に実施しています。さらに、ICT導入等により生産性の向上を図り、労働力不足に係るリスクの低減に努めております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
<p>経営成績等に影響を与えるESGリスク (注1)</p>	<p>環境</p>	<p>当社グループは、ESG項目の内、環境リスクとして、「温室効果ガス排出」、「エネルギー管理」、「水の管理」、「廃棄物と有害物質の管理」、「生物多様性への影響」を特定しております。とりわけ当社グループが位置する業界は、「温室効果ガスの排出」や「エネルギー使用」が相対的に多く、今後、各国・地域が温室効果ガスに係る法規制を強化した場合、温室効果ガスの排出のコスト化等により、エネルギーコストが増大する恐れがあり、さらに、温室効果ガス削減の進展に伴う顧客ニーズの変化やサプライチェーン取引先への温室効果ガス削減貢献等のリスクと機会に対する認識から、その対応を拡充しています。「廃棄物と有害物質」については、有害物質が水、大気、土壌等、周辺環境に流出した場合、環境汚染を引き起こし、膨大なコストが発生する恐れがあります。さらに、事業活動が、その周辺地域の「生物多様性」に影響を与えた場合には、コストの発生やレピュテーションリスクにつながります。結果として、これら環境リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>環境リスクへの対応として、環境行動計画を作成し、それぞれの環境リスク項目（マテリアリティ）について目標を制定し、年次でPDCAを回し取組みの進捗を管理しております。温室効果ガス排出やエネルギー管理については、中期経営計画の開始に合わせて、2050年のカーボンニュートラル実現を見据えたところの温室効果ガス排出量の削減目標を見直し、この目標の進捗管理を行う指標も定め、省エネルギー活動、再生可能エネルギーの利用や拡大等の具体策に取り組んでいます。水の管理については、規制基準に沿って、排水量とその水質の適正な管理目標を設定し、汚染を起こさないよう対応策の実施を徹底しております。また、廃棄物と有害物質については廃棄物量とPRTR法に基づく届け出対象物質の排出量について、削減目標を定め、取組みを進めております。また、リユース及びリサイクル原料の使用率向上にも取り組んでいます。生物多様性への影響については、各拠点の課題と取組みの状況を集計し、具体的なアクションプランの作成に取り組んでいます。これらの取組みにより、環境リスクの低減を図っております。</p>
	<p>社会</p>	<p>当社グループは、ESG項目の内、社会リスクとして、「人権」、「安全衛生」、「公正な事業慣行」を特定しております。</p> <p>①人権</p> <p>当社グループの事業やサプライチェーンにおいて、特に鉱業特有の人権リスクや、鉱物サプライチェーン上の人権リスクがあると認識しております。人権侵害が発覚した場合、調達や生産への影響だけではなく、当社グループのレピュテーションリスクにもつながり、結果として、人権リスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>これらのリスクに対し、当社は、人権方針と人権基準に基づき、当社グループの各拠点において、人権デュー・ディリジェンスを行っております。地域コミュニティ（鉱山地域含む）については、鉱山事業に係る自己評価アンケートを実施し、デュー・ディリジェンスを行っております。また、サプライチェーンについては、これらの方針の他、調達方針を定め、サプライヤーデュー・ディリジェンスを実施しております。デュー・ディリジェンスでは、潜在的リスクを洗い出し、抽出された課題については、該当拠点やサプライヤーとエンゲージメントを行い、改善策を実施し、人権リスクの低減を図っております。</p>

分類	区分	リスクの内容・対応策等
経営成績等に影響を与えるESGリスク (注1)		<p>②安全衛生 従業員的安全や衛生に係る労働災害が発生するリスクがあり、労働災害は、行政等からのペナルティや操業停止につながり、安全衛生に係るリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。 労働安全衛生を徹底するために、主要拠点では、ISO45001/OHSAS18001を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づきPDCAを回しレベルアップを図っております。また、従業員に対し、安全衛生の関連法規やルールの遵守・危険感受性を高めるための研修、非常時に備えた訓練、個別作業ごとの保護具や工具の使用等についてトレーニングを実施し、安全衛生に係るリスクの低減を図っております。</p>
	社会	<p>③公正な事業慣行 当社グループ内や政治、行政、サプライヤー等ステークホルダーとの間で、贈賄や反競争的行為といった不正な行為が発生した場合、ペナルティやレピュテーションリスクにつながり当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、各国法制も情勢により変化することから、グローバルな事業展開をする中において、より感度を上げて対応していく必要があると認識しています。 当社グループは、公正な事業慣行を徹底する施策として、役員や従業員を対象に研修を継続実施し、各拠点において、競合他社等との接触機会のモニタリング、サプライヤーとの関係を含めた法務監査を行っており、また、海外拠点を中心に、順次、サプライヤーとの贈賄禁止協定書の締結を進め、公正な事業慣行に係るリスクの低減を図っております。</p>
	ガバナンス	<p>当社グループは、ESG項目の内、ガバナンスリスクとして、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」を特定しております。 当社グループは、持続的に企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの仕組みや機能を規律づけ、ガバナンスの実効性が強化されるよう改善を図っております。しかしながら、将来的に、事業・外部環境の変化等により不測の事態が発生した場合、ガバナンスの実効性が低下する恐れがあります。ガバナンスの実効性の低下は、法令違反等のコンプライアンスのリスクにつながる可能性もあり、訴訟やレピュテーションリスクが生じる恐れがあります。結果として、ガバナンスリスクが、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。 ガバナンスの実効性を確保するため、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたモニタリング機能の強化により、取締役会を中心としたガバナンス機能の向上を図っております。また、全ての役員や従業員を対象としたコンプライアンス研修等によりコンプライアンス実践意識を浸透させるとともに、部門間、拠点間の情報共有体制を強化し、グループ全体でのガバナンスリスクの低減を図っております。</p>

- (注) 1. 当社グループの持続可能性を実現するために、サステナビリティに関するマテリアリティを特定し取り組みを進めております。マテリアリティの内、特に当社グループの経営成績等に影響を与える項目を、ESGリスクと区分しております。
2. 新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、経済活動の回復が進展する中、世界的なインフレの加速と主要各国での金融引締め政策の継続、COVID-19の感染拡大による中国経済の下振れ等の影響により、全体としては減速基調で推移しました。

わが国経済は、COVID-19に係る行動制限の緩和により経済活動の正常化が進み、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、中国の景気減速やウクライナ情勢の長期化等が懸念される中、原材料価格やエネルギーコストの上昇、急激な為替相場の変動等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境としては、非鉄金属相場は概ね下落基調で推移し、為替相場は円安が進行しました。機能材料部門の需要は低調に推移し、主要製品の販売量は総じて減少しました。モビリティ部門の排ガス浄化触媒の販売量は増加しました。

このような状況の下、2022年を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」を策定し、昨年4月よりスタートしました。

当社グループはパーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、各部門において、「経済的価値の向上」と「社会的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるための重点施策に取り組んでおります。

この結果、売上高は、機能材料部門は減少したものの、その他の部門の増加により、前連結会計年度に比べて186億円（2.9%）増加の6,519億円となりました。

営業利益は、円安の進行による好転要因があったものの、機能材料部門の販売量の減少に加え、エネルギーコストの上昇や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の影響等により、前連結会計年度に比べて482億円（79.4%）減少の125億円となりました。

経常利益は、営業利益が482億円減少したこと、及び持分法による投資利益が11億円増加したこと等により、前連結会計年度に比べて461億円（69.9%）減少の198億円となりました。

特別損益においては、固定資産除却損24億円や関係会社株式評価損10億円等を計上しました。加えて、税金費用及び非支配株主に帰属する当期純損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて435億円（83.7%）減少の85億円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

2022年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

また、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社にて会計方針の変更を実施しております。その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載のとおりであります。

機能材料セグメント

〔銅箔〕

キャリア付極薄銅箔及びプリント配線板用電解銅箔は、半導体向けを中心にサプライチェーン全体で在庫調整が長期化したことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

[機能粉]

電子材料用金属粉は、巣ごもり需要の反動に加え、主要顧客の生産調整の影響により販売量は減少しました。高純度酸化タンタルは、スマートフォン向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

[電池材料]

リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、欧米向け需要が堅調であったものの、下半期に入り一時的な需要減少の影響を受けたことから販売量は減少しました。水素吸蔵合金は、半導体等の部材不足に伴う自動車メーカーの生産調整の影響により販売量は減少したものの、販売価格は原料代高騰の影響により上昇しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

[スパッタリングターゲット]

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、巣ごもり需要の反動により需要が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて235億円（17.3%）減少の1,125億円となりました。経常利益は、主要製品の販売量が減少したこと等から、前連結会計年度に比べて192億円（64.3%）減少の107億円となりました。

金属セグメント

[亜鉛]

国内の亜鉛メッキ鋼板向け需要は、自動車メーカーの生産調整の影響により低調であったことから販売量は減少しました。一方、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は下落基調で推移したものの、国内平均価格は円安の影響により上昇したことから、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

[金・銀]

金・銀ともに国内価格は上昇したものの販売量が減少したことから、売上高は前連結会計年度に比べて減少しました。

[鉛]

国内の鉛蓄電池向け需要は、補修用途向けは堅調であったものの、自動車メーカーの生産調整の影響により新車向けが低調であったことから販売量は減少しました。一方、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は下落基調で推移したものの、国内平均価格は円安の影響により上昇したことから、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて154億円（6.4%）増加の2,564億円となりました。経常利益は、円安の影響による増益要因があったものの、エネルギーコストの上昇や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の影響等により、前連結会計年度に比べて272億円（75.0%）減少の90億円となりました。

モビリティセグメント

[排ガス浄化触媒]

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インド及び東南アジア向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、自動車メーカーの生産調整の影響により国内の需要は低調であったものの、インド向け新規受注車種の量産を開始したことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

[自動車用ドアロック]

世界の自動車販売台数は、半導体をはじめとする部材の供給不足が徐々に緩和されたことから微増となりました。主要製品であるサイドドアラッチは、中国における需要が低調であったものの、国内、インド及び東南アジア向け需要が回復したことから販売量は前連結会計年度並みとなりましたが、原材料費上昇の一部を販売価格に転嫁したことから、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて93億円（4.5%）増加の2,164億円となりました。経常利益は、鋼材及び樹脂価格上昇等による減益要因があったものの、排ガス浄化触媒の販売量が増加したことに加え、主要原料であるロジウム価格等の変動に伴う影響が改善したこと等により、前連結会計年度に比べて7億円（31.3%）増加の32億円となりました。

その他の事業セグメント

[各種産業プラントエンジニアリング]

国内プラント工事の受注環境が回復したことに加え、海外向け設備部品の受注が堅調であったことから、売上高は前連結会計年度に比べて増加しました。

また、非鉄金属製品の国内平均価格は円安の影響により上昇したこと等から、当部門の売上高は、前連結会計年度に比べて94億円（8.0%）増加の1,281億円となりました。経常利益は、エネルギーコストの上昇に加え、持分法による投資利益が減少したこと等から、前連結会計年度に比べて31億円（81.0%）減少の7億円となりました。

主要な品目等の生産実績及び受注状況の当連結会計年度の推移は、次のとおりであります。

セグメント	品目	単位		第1	第2	第3	第4	累計
				四半期	四半期	四半期	四半期	
機能材料	銅箔	生産量	千t	5	3	4	2	16
	亜鉛	生産量	千t	54	57	54	52	219
金属	鉛	生産量	千t	17	17	15	18	69
モビリティ	自動車部品	生産金額	億円	167	198	187	194	747

* 亜鉛：共同製錬については当社シェア分

(2) 財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ59億円減少の6,318億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ173億円減少の3,704億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ113億円増加の2,614億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.5ポイント上昇の40.1%となりました。

なお、財政状態の詳細については、「（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析 ①財政状態の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ176億円収入減少の430億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ61億円支出増加の316億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ228億円支出減少の146億円の支出となりました。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ27億円減少の268億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細については、「（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」において、各セグメントに関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機能材料	112,531	△17.3
金属	256,401	6.4
モビリティ	216,468	4.5
その他の事業	128,108	8.0
調整額	△61,545	—
合計	651,965	2.9

(注) セグメント間の取引については、各セグメントに含めて表示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっての重要な会計方針・見積りは、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて186億円(2.9%)増加の6,519億円となりました。なお、各セグメント及び主要製品別の分析については、「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② 営業利益

機能材料セグメントの営業利益は、キャリア付極薄銅箔やプリント配線板用電解銅箔をはじめ、主要製品の販売量が減少したこと等から、前連結会計年度に比べて195億円(66.3%)減少の99億円となりました。

金属セグメントの営業利益は、円安の影響による増益要因があったものの、エネルギーコストの上昇や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の影響等により、前連結会計年度に比べて300億円(87.9%)減少の41億円となりました。

モビリティセグメントの営業利益は、鋼材及び樹脂価格上昇等による減益要因があったものの、排ガス浄化触媒の販売量が増加したことに加え、主要原料であるロジウム価格等の変動に伴う影響が改善したこと等により、前連結会計年度に比べて19億円(127.6%)増加の34億円となりました。

その他の事業セグメントの営業損益は、各種製品の減販に加え、エネルギーコストの上昇等の影響により、前連結会計年度に比べて22億円減少の9億円の損失となりました。

この結果、セグメントの調整額を加味した営業利益は、前連結会計年度に比べて482億円(79.4%)減少の125億円となりました。

③ 経常利益

営業利益が482億円減少したこと、及び持分法による投資利益が11億円増加したこと等により、前連結会計年度に比べて461億円（69.9%）減少の198億円となりました。

なお、各セグメント別の分析については、「（経営成績等の状況の概要）（1）経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

① 財政状態の状況

資産合計は、投資有価証券59億円等の増加があったものの、受取手形、売掛金及び契約資産112億円等の減少により、前連結会計年度末に比べ59億円減少の6,318億円となりました。

負債合計は、長・短借入金残高58億円、支払手形及び買掛金48億円、デリバティブ債務（流動負債）47億円等の減少があったことから、前連結会計年度末に比べ173億円減少の3,704億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益85億円、繰延ヘッジ損益75億円、為替換算調整勘定37億円等の増加に加え、剰余金の配当62億円、非支配株主持分23億円等の減少があり、前連結会計年度末に比べ113億円増加の2,614億円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.5ポイント上昇の40.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益151億円、減価償却費336億円、売上債権及び契約資産の減少136億円等の増加要因に対し、法人税等の支払額125億円、仕入債務の減少77億円等の減少要因を差し引いた結果、前連結会計年度に比べ176億円収入減少の430億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出287億円の減少要因等により、前連結会計年度に比べ61億円支出増加の316億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金の減少70億円及び配当金の支払62億円等から、前連結会計年度に比べ228億円支出減少の146億円の支出となりました。

以上の結果、為替換算差額等を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ27億円減少の268億円となりました。

③ 財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンド

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
自己資本比率(%)	32.5	30.7	33.4	37.6	40.1
時価ベースの自己資本比率(%)	31.0	19.2	36.9	30.0	29.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.3	6.5	9.0	3.7	5.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	25.1	20.5	16.3	32.5	21.8

(注) 自己資本比率 : (純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／支払利息

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている長・短期借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーを対象としております。

支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える研究開発・生産体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資を実行してまいります。

当連結会計年度における主な設備投資については、機能材料部門において、主要製品である銅箔製造設備の生産性向上を目的とした投資を行いました。また、金属部門をはじめとしてその他の部門においては、主に設備の維持・更新を目的とした投資を行っております。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は287億円となりました。

これらの投資等のための所要資金は、主に自己資金を充当しております。

手元流動性確保の手段としましては、短期社債(電子コマース・ペーパー)発行枠500億円を設定しているほか、250億円を限度とした長期コミットメントライン契約を取引金融機関とシンジケーション形式により締結しております。

なお、キャッシュ・マネジメント・システム等によりグループ全体の資金効率の向上に努めております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

銅製錬事業に関する包括的業務提携について

当社とJX金属株式会社は、銅製錬事業において、両社の共同出資によるパンパシフィック・銅株式会社を通じた包括的な業務提携を行っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、永年育成し蓄積してきた資源開発、非鉄金属製錬・加工技術を基礎として、グループ企業の「利益の最大化」に貢献することを基本理念に、新技術の創出や新製品の開発を積極的に行っております。

研究開発体制は、新規商品の開発及び事業化については、事業創造本部及び各事業本部内の開発部等で行い、基礎評価研究所においては、分析技術の向上に努め、各事業の研究開発を支援する体制としております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、12,365百万円であり、このほか海外鉱山開発に向けた探鉱活動に取り組んでおり、388百万円の探鉱費を支出いたしました。

また、セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 機能材料部門

当部門においては、銅箔事業部は半導体パッケージ基板用、高周波高速基板用、モジュール基板用などの回路材料分野に向けた製品開発を行っております。デジタルマーケティングによる幅広い分野でのテーマ探索や、試験処理機の導入を通じて、開発を加速してまいります。機能性粉体事業部はコア技術を活用し、放熱部材用途の3D造形用銅合金粉末や、タンタル、ニオブを中心とした難溶性元素の水溶液であるレアメタル溶液について、開発・マーケティングを強化しております。

この結果、当部門に係る研究開発費は2,097百万円であります。

(2) 金属部門

当部門においては、循環型社会の形成により高まっているリサイクル・ニーズに応えるべく、持続可能な社会の実現に向けたソリューションとして、多様な元素回収を可能とする亜鉛・鉛・銅・貴金属製錬プロセスを用いた当社独自の製錬ネットワークを活かしながら、難処理鉱石及びリサイクル原料からの有価金属回収や、産業廃棄物処理、脱炭素社会の実現に向けたCO₂排出量削減に関する技術開発を行っております。

また、南米ペルーを中心に探鉱を実施しており、加えて鉱山開発に係る鉱物、地質に関する研究を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は探鉱費を含めて537百万円であります。

(3) モビリティ部門

当部門においては、次期排気ガス規制や省貴金属ニーズに対応した自動車用触媒の開発や触媒技術を活かした将来の環境貢献製品の開発、「CASE」に呼応した次世代ドアラッチやパワースライドドア、パワーテールゲート等システム製品の開発を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は2,811百万円であります。

(4) その他の事業部門

当部門においては、銅電解工場装置向けの新規技術の開発、新しいポリエチレン材料や継手の評価及び導入、パイプ及び継手等の新製品の開発、素材製品の品質向上等の研究を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は46百万円であります。

(5) 共通部門

当部門においては、当社のコア技術である「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」などを活用して、環境・エネルギー、次世代エレクトロニクス、ライフサイエンス分野にソリューションを提供し、持続可能な社会への貢献と新たな事業価値の創造を推進しています。具体的には、全固体リチウムイオン電池向け固体電解質及び電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア、パワー半導体接合用材料、次世代ディスプレイ用蛍光体、燃料電池向け材料及び触媒等の次世代材料開発や製品ライフサイクルを意識したリサイクル技術開発の研究開発を行っております。

この結果、当部門に係る研究開発費は7,261百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「成長分野への経営資源の集中」を基本方針とし、合わせて合理化及び省力化のための投資を行っております。

当連結会計年度は325億円の設備投資を実施しており、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

- (1) 機能材料部門においては、銅箔製造設備の維持更新・生産性向上等を中心に81億円の投資を行っております。
- (2) 金属部門においては、設備の維持・更新、効率化・省力化等を中心に118億円の投資を行っております。
- (3) モビリティ部門においては、設備の維持・更新、生産性向上・省力化等を中心に56億円の投資を行っております。
- (4) その他の事業部門においては、設備の維持・更新、効率化・省力化等を中心に14億円の投資を行っております。
- (5) 全社(共通)部門においては、試験研究設備及び基幹システムの維持・更新等を中心に53億円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
機能性粉体三池工場 薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	機能材料	機能粉(酸化タンタル等) スパッタリングター ゲット 生産設備等	2,375	1,242	131 (125)	—	323	4,072	315 (26)
竹原製煉所 (広島県竹原市)	金属 機能材料 その他の事業	非鉄金属等 電池材料生産設備等	2,634	2,262	1,545 (629)	—	688	7,131	378 (31)
銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	機能材料	銅箔生産設備	2,644	2,724	760 (18)	15	674	6,818	322 (51)
基礎評価研究所 総合研究所 (埼玉県上尾市)	全社(共通) 機能材料	研究開発施設	2,278	2,242	—	—	510	5,032	288 (7)
本店 (東京都品川区)	全社(共通)	全社管理・販売業 務	1,656	98	6,615 (41,616) <113>	6	388	8,764	475 (35)
三池事務所 (福岡県大牟田市)	全社(共通)	管理業務	904	640	5,002 (704)	—	315	6,862	20 (11)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神岡鉱業(株)	本社・工場 (岐阜県飛騨市)	金属 機能材料	非鉄金属等 生産設備 水力発電 設備	16,980	14,825	4,026 (13,893) [238]	708	2,370	38,912	511 (65)
八戸製錬(株)	八戸製錬所 (青森県八戸市)	金属	非鉄金属等 生産設備	2,580	4,455	1,311 (275)	86	541	8,975	243 (34)
彦島製錬(株)	本社・工場 (山口県下関市)	金属 機能材料 その他の事 業	非鉄金属等 生産設備	2,043	4,348	1,012 (322) [149]	—	353	7,758	269 (21)
日比共同製錬 (株)	玉野製錬所 (岡山県玉野市)	金属	非鉄金属等 生産設備	2,425	10,495	3,133 (190)	—	467	16,521	201 (5)
奥会津地熱(株)	本社・西山事業所 (福島県 河沼郡柳津町)	金属	地熱蒸気 生産設備	1,880	44	19 (12) [182]	—	201	2,146	17 (2)
三井金属アク ト(株)	横浜本牧センター (神奈川県横浜市)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	675	171	1,229 (28)	9	579	2,666	47 (10)
	九州工場 (福岡県 京都郡みやこ町)			283	522	305 (42)	5	157	1,272	142 (26)
	韮崎テクニカルセ ンター (山梨県韮崎市)			74	266	—	—	140	480	161 (2)
日本メサライ ト工業(株)	本社・船橋工場 (千葉県船橋市)	その他の事 業	人工軽量 骨材等 生産設備	205	1,105	3,348 (44)	—	118	4,778	51 (15)
三井金属エン 지니어リング (株)	大分工場 (大分県大分市)	その他の事 業	ポリエチレ ン管等の 開発・製造 設備	95	95	1,099 (17)	—	73	1,363	41 (1)

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾銅箔股份 有限公司	本社・工場 (中華民国 台湾省南投県)	機能材料	銅箔 生産設備	840	4,540	444 (60)	141	232	6,198	335 (4)
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社・工場 (Selangor, Malaysia)	機能材料	銅箔 生産設備	2,631	6,139	1,552 (101)	366	1,265	11,955	763 (1)
台湾特格股份 有限公司	本社・工場 (中華民国 台湾省台中県)	機能材料	スパッタリ ングターゲ ット 生産設備	1,449	650	— [34]	—	144	2,245	298
GECOM Corp.	本社・工場 (Indiana, U. S. A. 他)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	1,649	598	22 (300)	307	315	2,893	366 (66)
Mitsui Siam Components Co., Ltd.	本社・工場 (Rayong, Thailand)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	443	1,551	421 (86)	—	1,164	3,580	750
広東三井汽車 配件有限公司	本社・工場 (中国広東省)	モビリティ	自動車用ド アロック等 生産設備	919	564	— [66]	59	2,146	3,690	561

- (注) 1. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社の本店の土地には、本店が管理している工場用地や鉱業採石地を含んでおり、主要な土地の所在地及び面積は次のとおりであります。
一般用地：東京都 2千㎡ 他 工場用地：埼玉県 250千㎡、山梨県 215千㎡ 他
鉱業採石地：ペルー 40,604千㎡ 他
4. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積を〔 〕で外書きしております。
また、連結会社以外の者へ賃貸している土地の面積を< >で内書きしております。
5. 提出会社の本店の建物の一部を賃借しております。年間賃借料は360百万円であります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(4) 所有鉱区

金属部門において、下記のとおり鉱区を所有しております。

2023年3月31日現在

所在地	稼行		非稼行		合計	
	鉱区数	面積 (ヘクタール)	鉱区数	面積 (ヘクタール)	鉱区数	面積 (ヘクタール)
ペルー	133	19,684	38	14,118	171	33,803
その他	3	8,667	13	2,518	16	11,185
計	136	28,351	51	16,637	187	44,988

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定しておりますが、経営資源の効率化を図るため、当社においてグループ全体の調整を図っております。

また、当連結会計年度末時点では必ずしも個別案件として決定されていないこともありますので、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、45,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的等
機能材料	12,100	銅箔製造設備の維持・更新・生産性向上 等
金属	15,800	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
モビリティ	7,900	設備の維持・更新、生産性向上・省力化 等
その他の事業	1,900	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
小計	37,700	—
全社(共通)	7,300	試験研究設備及び基幹システムの維持・更新 等
合計	45,000	—

- (注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
2. 所要資金は主に自己資金を充当する予定であります。
3. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
4. 「その他の事業」の主要製品は、伸銅品、パーライト製品、各種プラントエンジニアリングであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,329,098	57,329,098	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	57,329,098	57,329,098	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月19日(注)1	13	57,310	20	42,149	20	22,578
2022年8月18日(注)2	19	57,329	28	42,178	28	22,606

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,045円

資本組入額 1,522.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 5名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む) 14名

(注)2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,015円

資本組入額 1,507.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 5名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む) 15名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	56	519	316	82	37,395	38,418	—
所有株式数(単元)	—	191,134	30,448	28,122	144,177	324	177,874	572,079	121,198
所有株式数の割合(%)	—	33.41	5.32	4.92	25.20	0.06	31.09	100.00	—

(注) 1. 自己株式191,675株は、「個人その他」に1,916単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,039	19.32
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,068	8.87
三井金属社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	1,337	2.34
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	964	1.68
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	950	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	785	1.37
三井金属取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	771	1.35
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RELU DU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAUL-3364 LEUDELANGE GRANDDUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	724	1.26
三菱UFJモルガン・スタンレ ー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	701	1.22
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	630	1.10
計	—	22,974	40.20

(注) 1. 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	231	0.40
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	433	0.76
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,288	5.74
計	—	3,954	6.90

2. 2023年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2023年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,553	4.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,372	2.39
計	—	3,925	6.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,016,300	570,163	—
単元未満株式	普通株式 121,198	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,329,098	—	—
総株主の議決権	—	570,163	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番1号	191,600	—	191,600	0.33
計	—	191,600	—	191,600	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	438	1,370,145
当期間における取得自己株式	36	114,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	191,675	—	191,711	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を行うことを基本方針とし、具体的には、継続的かつ安定的な配当を行うことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）3.0%を目途に配当を行うことを目標としております。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが可能であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財政状況や当事業年度の業績等を勘案いたしまして、前事業年度配当額より30円増配の1株当たり140円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境が激変する中で、これまで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える研究開発・生産体制を強化し、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資を実行するとともに、財務体質の改善を図り、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	7,999	140

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであると認識しており、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的發展成長を期す」の下、パーパス「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を機軸として、全社ビジョン「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を達成するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

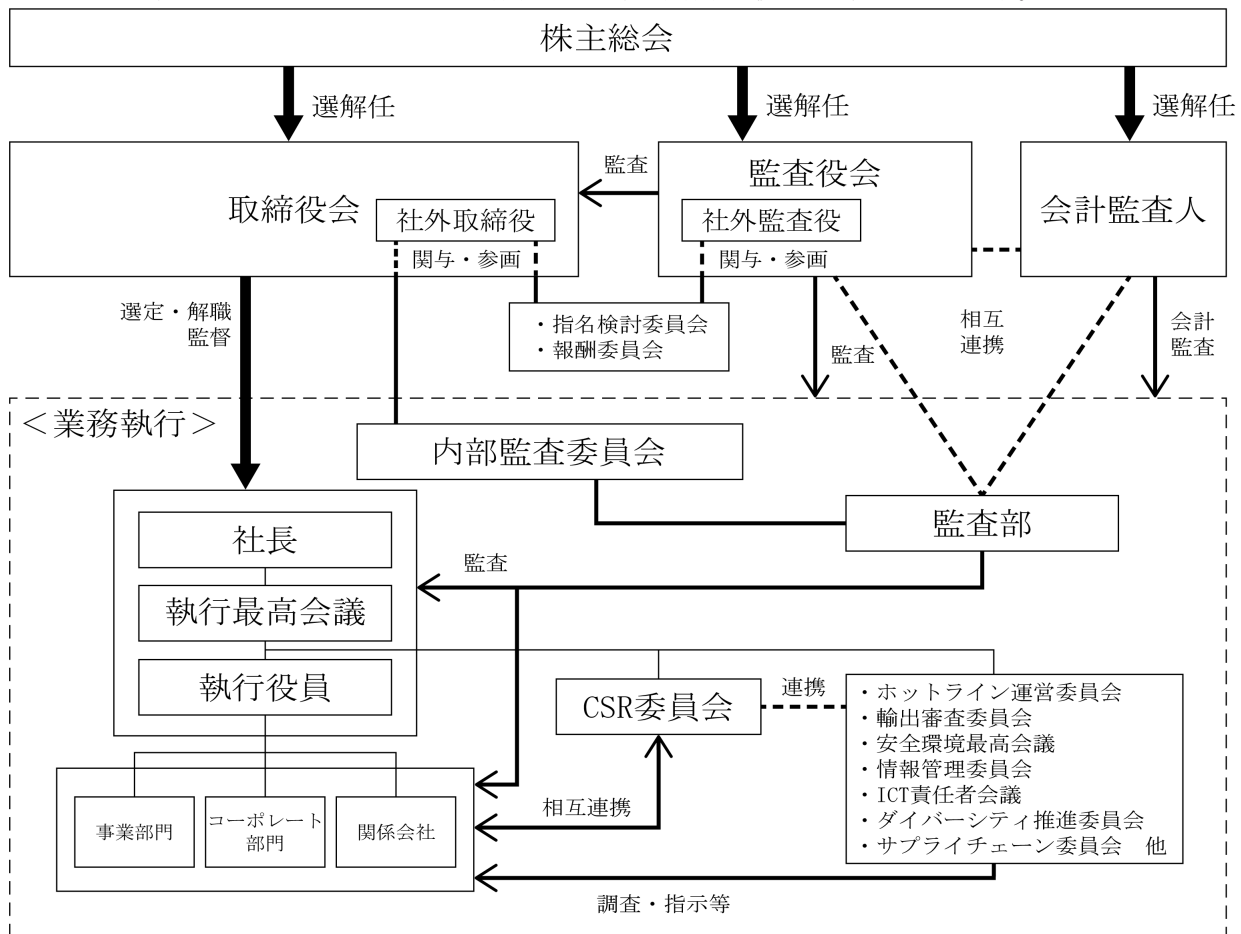
- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役・社外監査役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、2023年6月29日現在の取締役は9名（内、社外取締役3名）、執行役員19名（内、取締役兼務者6名）、フェロー1名、理事1名、監査役4名（内、社外監査役2名）であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



(注) 1. 指名検討委員会、報酬委員会及び内部監査委員会は、いずれも社外取締役を委員長としております。

2. 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

(1) 取締役会

取締役会は、取締役9名により構成され、経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。

なお、下記の構成員のほか、監査役は取締役会に出席しております。

(構成員の氏名等)

議長：社外取締役 戸井田和彦

構成員：代表取締役社長 納武士、代表取締役専務取締役 木部久和

専務取締役 角田賢、常務取締役 岡部正人、取締役 宮地誠、取締役 池信省爾、
社外取締役 松永守央、社外取締役 武川恵子

(取締役会の開催状況及び出席状況)

当事業年度においては取締役会を13回開催いたしました。

取締役・監査役各位の出席状況は以下の表のとおりです。

	氏名	取締役会 出席回数
社外取締役(議長)	戸井田和彦	13回/13回(出席率100%)
代表取締役社長	納 武士	13回/13回(出席率100%)
代表取締役専務取締役	木部 久和	13回/13回(出席率100%)
専務取締役	角田 賢	13回/13回(出席率100%)
常務取締役	岡部 正人	10回/10回(出席率100%)
取締役	宮地 誠	13回/13回(出席率100%)
社外取締役	松永 守央	13回/13回(出席率100%)
社外取締役	武川 恵子	13回/13回(出席率100%)
常勤監査役	杓内 哲	13回/13回(出席率100%)
常勤監査役	福本 浩敏	10回/10回(出席率100%)
社外監査役	石田 徹	13回/13回(出席率100%)
社外監査役	井上 宏	13回/13回(出席率100%)

(注) 1. 常務取締役岡部正人は、2022年6月29日株主総会の就任以降の出欠状況となっております。

2. 常勤監査役福本浩敏は、2022年6月29日株主総会の就任以降の出欠状況となっております。

(取締役会審議事項)

当事業年度において、取締役会は法令及び社内規則(取締役会規則「経営に関する担当区分」等)により会社の重要な業務執行を決定するほか、以下の事項を審議いたしました。

決議事項	22中計の策定、事業ポートフォリオの見直し、カーボンニュートラルへの取組み(TCFD対応、ICP(Internal Carbon Pricing)導入、GXリーグ参画等)、ダイバーシティへの取組み等
報告事項	各事業本部・本社部門の状況、DX(デジタルトランスフォーメーション)対応、内部通報制度の運用状況、統合報告書等各種文書の開示、コンプライアンス意識調査、事業リスク、取締役会実効性評価、監査(監査役監査及び三様監査)等

(2) 監査役会

監査役会は、監査役4名により構成され、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

(構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 杓内哲

構成員：常勤監査役 福本浩敏、社外監査役 石田徹、社外監査役 井上宏

(3) 指名検討委員会

指名検討委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役又は常務執行役員により構成され、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者として検討しております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 戸井田和彦

構成員：社外取締役 松永守央、社外取締役 武川恵子

社外監査役 石田徹、社外監査役 井上宏

代表取締役社長 納武士、常務執行役員 山下雅司

(指名検討委員会の開催状況及び出席状況)

当事業年度においては指名検討委員会を7回開催いたしました。

構成員各位の出席状況は以下の表のとおりです。

	氏名	指名検討委員会 出席回数
社外取締役(委員長)	戸井田和彦	7回/7回(出席率100%)
社外取締役	松永 守央	7回/7回(出席率100%)
社外取締役	武川 恵子	7回/7回(出席率100%)
社外監査役	石田 徹	7回/7回(出席率100%)
社外監査役	井上 宏	7回/7回(出席率100%)
代表取締役社長	納 武士	7回/7回(出席率100%)
常務執行役員	山下 雅司	7回/7回(出席率100%)

(指名検討委員会審議事項)

当事業年度において、指名検討委員会は以下の事項を審議いたしました。

審議事項	
	相談役及び顧問制度の見直し、次年度取締役候補者・監査役候補者・執行役員候補者・経営幹部人事、役員定年、スキルマトリクスの見直し、経営者候補者との面談、サクセッションプランニング

(4) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役又は常務執行役員により構成され、株主総会で決議された範囲内において、取締役会決議により一任を得た、取締役の基礎報酬額、業績報酬額決定基準の制定・改廃及び各取締役の基礎報酬額、業績報酬額の決定を行っております。重大な会計上の誤りや不正に起因し、取締役会において決算の事後修正が決議された場合、報酬委員会は業績に連動する報酬の修正につき審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、又は報酬の返還を求めることとしております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 松永守央

構成員：社外取締役 戸井田和彦、社外取締役 武川恵子

社外監査役 石田徹、社外監査役 井上宏

代表取締役社長 納武士、常務執行役員 山下雅司

(報酬委員会の開催状況及び出席状況)

当事業年度においては報酬委員会を10回開催いたしました。

構成員各位の出席状況は以下の表のとおりです。

	氏名	報酬委員会 出席回数
社外取締役(委員長)	松永 守央	10回/10回(出席率100%)
社外取締役	戸井田和彦	10回/10回(出席率100%)
社外取締役	武川 恵子	10回/10回(出席率100%)
社外監査役	石田 徹	10回/10回(出席率100%)
社外監査役	井上 宏	10回/10回(出席率100%)
代表取締役社長	納 武士	10回/10回(出席率100%)
常務執行役員	山下 雅司	10回/10回(出席率100%)

(報酬委員会審議事項)

当事業年度において、報酬委員会は以下の事項を審議いたしました。

審議事項	2022年度取締役報酬の決定、非財務指標（ESG指標）の検討・導入
------	-----------------------------------

(5) 執行最高会議

執行最高会議は、上級の執行役員により構成され、業務執行に関する重要な事項を審議しております。当事業年度においては執行最高会議を26回開催いたしました。

(構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 納武士

構成員：代表取締役専務取締役 木部久和、専務取締役 角田賢、

常務取締役 岡部正人、取締役 宮地誠、

常務執行役員 井形博史、常務執行役員 山下雅司、常務執行役員 安田清隆

(6) 内部監査委員会

内部監査委員会は、社外取締役を委員長とし、取締役会直轄の組織として、監査部が実施する内部監査の方針・計画の承認及び監査結果の評価を行っております。

なお、下記のほか、監査部長が構成員となっており、社外監査役及び常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

(構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 武川恵子

構成員：社外取締役 松永守央、社外取締役 戸井田和彦、常務取締役 岡部正人

(7) 会計監査人

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(3) 監査の状況 ③会計監査の状況」に記載しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。(◎は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名検討委員会	報酬委員会	執行最高会議	内部監査委員会
代表取締役社長	納 武士	○		○	○	◎	
代表取締役専務取締役	木部 久和	○				○	
専務取締役	角田 賢	○				○	
常務取締役	岡部 正人	○				○	○
取締役	宮地 誠	○				○	
取締役	池信 省爾	○					
社外取締役	松永 守央	○		○	◎		○
社外取締役	戸井田 和彦	◎		◎	○		○
社外取締役	武川 恵子	○		○	○		◎
常勤監査役	沓内 哲		◎				
常勤監査役	福本 浩敏		○				
社外監査役	石田 徹		○	○	○		
社外監査役	井上 宏		○	○	○		
常務執行役員	井形 博史					○	
常務執行役員	山下 雅司			○	○	○	
常務執行役員	安田 清隆					○	

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行取締役を中心に取締役会を運営しておりますが、適正な意思決定プロセスを確保するため、社外監査役に加えて、2003年より客観的立場からの経営に関する全般的なアドバイザーとして、社外取締役を導入いたしました。社外取締役には当社における社外役員の独立性基準に基づき、独立性のある者を選任し、取締役会等で有益なアドバイスや意見を受けております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会においては、社外取締役戸井田和彦が議長として選出されております。指名検討委員会の委員長及び報酬委員会の委員長については、社外取締役を選任しており、2020年10月より社外監査役も指名検討委員会、報酬委員会のメンバーとすることにより、これらの委員会の独立性と客観性をより強化しました。なお、社外取締役及び社外監査役がその役割を果たすためのサポート体制も確立しており、取締役会の意思決定に当たり、適切かつ的確に監督・監視がなされておりますので、現在の体制でコーポレートガバナンスは有効に機能していると判断しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令や規則を遵守し企業倫理に則った公正な企業活動を行うことが、企業として将来にわたり発展・成長を遂げるために不可欠であると考えております。

このような認識の下、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会における決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア) 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するために、取締役及び使用人に適用される行動規範である「行動規準」及び社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。

イ) 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。

ウ) 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生、ICT等、内部統制全般の健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。

(運用状況の概要)

当社グループの全員が共有すべき価値観及び行動規範を定めた「行動規準」の国内外への周知のため、「行動規準」の各種外国語翻訳版を整備し、コンプライアンスガイドブック等を用いて海外を含めた各拠点において研修を継続実施し、周知徹底を図っています。当事業年度は、国内拠点の他、フランス・モロッコ・インドネシアにおいて、行動規準の周知を含む研修を現地開催いたしました。

各業務執行取締役は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役会において、重要事項を報告しております。指名検討委員会及び報酬委員会の委員長を社外取締役とし、また社外監査役を両委員会の委員とすることにより、これらの委員会の独立性と客観性を強化しております。

内部監査委員会を取締役会直轄の組織とし、同委員長に社外取締役を選任しております。内部監査委員会は、内部監査の方針及び年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が監査を実施しております。内部監査委員会は、各事業年度終了後に監査部が実施した監査結果の評価及び指摘事項の是正状況を確認し、取締役会に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」及びICTガバナンスに関する規則等の社内規則に基づいて、作成、保存及び管理する。

(運用状況の概要)

取締役会の議案資料及び取締役会議事録は、法定の備置期間である10年を超えて永久保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により10年又は永久保管しております。当社は、経営企画本部長を責任者に選任し、当社グループにおける適切なICTガバナンスや情報管理の推進を進めております。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクの発生 of 未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、リスク毎に所管部署を定めて、当社及び当社子会社の業務執行におけるリスクの把握及び評価、リスクマネジメントに係る方針の決定並びにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧及び継続を図る。

(運用状況の概要)

当社及び当社子会社の資産及び収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社及び当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置し、当社及び当社子会社にかかるリスクを管理しております。当事業年度においては、22中計におけるリスク低減活動として、22中計策定時に実施したリスク調査の結果に対する分析活動及びこれに基づくリスクマップによる状況把握・管理を踏まえ、また社会状況の変化も考慮し、リスクマップの変化点を見直し、リスク低減活動の推進とその効果の確認を実施いたしました。

また、リスクマネジメント方針の決定や、緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備等リスク発生時の対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限と執行部門への権限委譲を明確にし、意思決定の効率化を図る。更に執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

(運用状況の概要)

当事業年度においては、定時の取締役会を月1回、臨時取締役会を2022年5月に1回、計13回の取締役会を開催し、経営に関する担当区分を定める決裁権限等に従い、所定の重要事項を審議・決定している他、特に重要な案件については、取締役会で審議・決定する前に、取締役会メンバーによる議論の場を設け、適切かつ効率的な意思決定がなされることを担保しております。また、必要に応じて、経営に関する担当区分の見直しにより権限を執行部門へ委譲し、意思決定の効率化を図る一方、取締役会は、各執行役員より定期的に職務執行状況報告を受け、業務執行状況をモニタリングしております。また、社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を1回開催し、情報共有を図りました。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規則」等により、当社子会社の取締役の職務の執行状況について取締役、監査役及び所管部門が適宜報告を受ける。

(運用状況の概要)

各事業部門の定例会議において、「関係会社管理規則」等に基づき、当社子会社の取締役が職務の執行状況を報告しています。また、本社各部門等は、当社子会社取締役の職務の執行状況に関して入手した情報について、監査役に対して随時必要な報告をしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

ア) 「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。

イ) 監査役の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査役を補佐し、監査役会等において、監査役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(運用状況の概要)

監査役を補助すべき使用人については、監査役の意見を参考として本社各部門から監査役室員を選任しております。監査役室が事務局となり、毎月、監査役室連絡会を開催し、監査役室員が監査役からの指示を受けるとともに、監査役に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

ア) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

イ) 当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告する。

ウ) 内部通報制度によってなされた通報の内容については、監査役と迅速に情報共有する体制を確保する。

(運用状況の概要)

常勤監査役に対しては、取締役会に加え、業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しており、これらの会議を通して各監査役へ報告・情報提供を行っています。常勤監査役及び社外監査役は、必要に応じ、当社各拠点、子会社に向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査役が求める事項について報告を受けております。なお、当事業年度はCOVID-19の影響が限定的となったことから、国内外の当社各拠点、子会社への往査を実施するとともに、過去のCOVID-19の影響下で確立したWeb会議等を活用したリモート監査を並行して実施いたしました。

内部通報制度によってなされた通報の内容については、当社規則に基づき通報本人が特定されない措置を講じた上で取締役会に定期的に報告しております。また、「通報等の取り扱いに関する規則」により、迅速に当社監査役と情報共有できる体制を整備しております。

(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

(運用状況の概要)

当社ホームページ及びコンプライアンスガイドブックで不利な取扱いを受けない旨公表するとともに、社内研修等で当該報告を理由として不利な取扱いを行わない旨を周知しております。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況の概要)

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上しております。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化しております。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査役は重要な会議等に参加し、取締役及び使用人との密接な情報交換を行うこと、及び監査において内部監査部門と密接に連携できる体制を確保する。

(運用状況の概要)

当事業年度においては、代表取締役と監査役との意見交換会を2回開催しております。また、代表取締役と監査役に社外取締役を加えた会合も2回開催し、より多角的な視点で情報交換を行う機会を設けております。その他に社外取締役、執行役員及び経営幹部との意見交換会を7回開催いたしました。監査役は、会計監査人とも随時面談を実施し、情報共有を図っております。なお、監査役は内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、監査計画及び監査結果を共有しております。

・取締役会実効性評価

2021年度の実効性評価は、取締役会メンバー全員による自己評価を取締役会事務局が取り纏め、「課題はあるものの、取締役会の実効性は向上してきている」という結果でありましたが、2022年度の実効性評価は、アンケート形式で取締役会メンバー全員が個別に自己評価したものを第三者機関が集約、取締役会議長である社外取締役が、その集約結果につき社外取締役・監査役全員と意見交換を行う形で実施いたしました。

結果としては、取締役会の在り方（ガバナンス体制を踏まえた監督機能、意思決定機能）に関する認識共有、取締役会の構成（経営戦略に照らして必要なスキルが足りているか）、取締役会の運営（自由闊達な議論が出来る場の醸成）などにつき、社内役員・社外役員とも十分又は概ね十分であるという評価となり、全体的に取締役会の実効性は確保されていると判断しております。

なお、ESGへの対応やSDGsへの取組み等、サステナビリティの基本的な方針及びこの向上のための取組みや開示についての議論など、従来と比較して十分出来るようになってきていると判断できるものの、人的資本・知的財産への投資等の経営資源配分、事業ポートフォリオに関する戦略実行についてなど、今後取締役会において議論をより深めていくべき課題もあるという評価となりました。

また今回は、社外取締役及び社外監査役が中心となり、指名検討委員会及び報酬委員会についても評価を実施いたしました。両委員会とも、その運営全般につき十分又は概ね十分であるという評価になりましたが、取締役会へのフィードバックの在り方、サクセッションプランに関する議論など、まだ改善が必要な課題があるという認識を共有しております。

取締役会としては、引き続き目線を上げて実効性の向上を図ってまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社子会社の資産及び収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社及び当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置し、当社及び当社子会社にかかるリスクを管理しております。当事業年度においては、22中計におけるリスク低減活動として、22中計策定時に実施したリスク調査の結果に対する分析活動及びこれに基づくリスクマップによる状況把握・管理を踏まえ、また社会状況の変化も考慮し、リスクマップの変化点を見直し、リスク低減活動とその効果の確認を実施いたしました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役、監査役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

へ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

③ 取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会より、社外取締役戸井田和彦を議長として選出しております。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役を兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定及び推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役及び業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

④ 当社定款における定め概要

イ. 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、11名以内とする旨、及び取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、より多くの株主の方に議決権を行使していただけるように、招集通知の早期発送、議決権行使の電子化等に取り組んでおりますが、特別決議の定足数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	納 武士 (1961年12月3日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn. Bhd. 社長 2013年10月 当社金属・資源事業本部リサイクル推進部長 2014年4月 当社執行役員金属事業本部金属事業部技術統括部長 2015年4月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部副本部長兼企画部長 2015年10月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長兼企画部長 2016年4月 当社代表取締役常務取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 2020年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員事業創造本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	23,927
代表取締役 専務取締役 (専務執行役員、 経営企画本部長)	木部 久和 (1960年11月1日)	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社部品事業本部自動車機器事業部経理部長 2013年10月 三井金属アクト株式会社取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼企画部長 2014年4月 当社執行役員金属事業本部長付 2014年6月 当社執行役員パンパシフィック・カッパー株式会社取締役 執行役員 2015年10月 当社上席執行役員関連事業統括部副事業統括部長 2016年1月 当社上席執行役員関連事業統括部長兼金属事業本部銅事 業統括部長 2016年4月 当社常務執行役員関連事業統括部長兼金属事業本部銅事 業統括部長 2018年4月 当社常務執行役員関連事業統括部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員関連事業統括部長 2021年4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員関連事業統括 部長 2021年6月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員経営企画本部長 (現任)	(注) 3	15,520
専務取締役 (専務執行役員、 金属事業本部長)	角田 賢 (1960年10月28日)	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社金属・資源事業本部亜鉛事業部長兼営業部長 2013年6月 当社執行役員金属・資源事業本部亜鉛事業部長 2014年4月 当社執行役員金属事業本部金属事業部副事業部長兼営業 統括部長 2015年4月 当社執行役員金属事業本部金属事業部長兼営業統括部長 2015年10月 当社執行役員 パンパシフィック・カッパー株式会社取締役 執行役員 2018年4月 当社執行役員金属事業本部副本部長兼銅事業統括部長 2019年4月 当社常務執行役員金属事業本部長 2021年4月 当社常務執行役員金属事業本部長兼企画部長 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員金属事業本部長 2022年6月 当社専務取締役兼専務執行役員金属事業本部長(現任)	(注) 3	15,283
取締役 (常務執行役員、 機能材料事業本部長)	岡部 正人 (1963年5月5日)	1986年4月 当社入社 2010年6月 台湾銅箔股份有限公司董事兼副總經理 2011年6月 当社電子材料事業本部企画部長 2013年9月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部長付 2014年1月 当社機能材料事業本部触媒事業統括部営業部長 2015年10月 当社機能材料事業本部触媒事業部副事業部長兼営業部長 2016年4月 当社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長 2019年10月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長 2020年4月 当社常務執行役員機能材料事業本部長 2022年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 2023年4月 当社常務取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長(現 任)	(注) 3	6,683

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (常務執行役員、 技術本部長)	宮地 誠 (1964年1月30日)	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社機能材料事業本部電池材料事業部技術部長 2011年6月 当社機能材料事業本部電池材料事業統括部長兼品質保証部長 2014年4月 当社執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長兼製造部長 2015年4月 当社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長兼製造部長 2015年10月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長兼製造部長 2016年4月 当社執行役員機能材料事業本部副本部長兼機能粉事業部長 2018年4月 当社執行役員経営企画本部人事部長兼経営企画部秘書室長 2021年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部秘書室長 2021年6月 当社取締役兼執行役員、環境及び安全衛生最高責任者 2023年4月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長兼環境及び安全衛生最高責任者(現任)	(注)3	8,672
取締役 (執行役員、 経営企画本部副本部長)	池信 省爾 (1971年2月12日)	1995年4月 当社入社 2013年6月 当社金属・資源事業本部技術統括部技術企画部長 2015年1月 当社機能材料事業本部銅箔事業部生産企画部上尾事業所長 2016年4月 当社金属事業本部企画部長 2020年4月 当社金属事業本部企画部長兼銅・貴金属事業部副事業部長兼事業推進部長 2021年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 2022年4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長兼経営企画部事業室長 2023年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2023年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	1,900
社外取締役	松永 守央 (1949年8月7日)	1977年8月 米国テネシー大学博士研究員 1996年9月 九州工業大学工学部教授 2003年4月 九州工業大学工学研究科機能システム創成工学専攻教授 2010年4月 国立大学法人九州工業大学学長 2016年6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 黒崎播磨株式会社社外監査役(現任) 2022年2月 一般社団法人表面技術協会会長(現任) 2022年4月 公立大学法人九州歯科大学理事(現任)	(注)3	5,585
社外取締役	戸井田 和彦 (1952年7月2日)	1975年4月 日産自動車株式会社入社 2001年4月 日産自動車株式会社常務(SVP) グローバルアフターセールス担当 2005年4月 日産自動車株式会社常務(SVP) 日本マーケティング&セールス担当 MC-Dealer議長 2009年4月 株式会社ファルテック取締役副社長 2009年4月 株式会社アルティア取締役会長 2010年4月 株式会社ファルテック代表取締役社長、CEO 2017年4月 株式会社ファルテック代表取締役会長 2017年6月 株式会社ファルテック相談役 2018年4月 学校法人立教学院常務理事 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 学校法人立教学院理事長 2022年6月 当社取締役会議長(現任) 2023年4月 立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー(現任) 2023年4月 Penetrate of Limits株式会社顧問(現任)	(注)3	1,274

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
社外取締役	武川 恵子 (1958年4月23日)	1981年4月 総理府(現 内閣府)入府 2008年7月 内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当) 2009年7月 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当) 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長 2014年7月 内閣府男女共同参画局長 2019年4月 学校法人昭和女子大学教授 2019年6月 当社社外監査役 2019年6月 日本電信電話株式会社社外取締役 2020年4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長 2020年4月 学校法人昭和女子大学女性文化研究所長(現任) 2021年4月 学校法人昭和女子大学特命教授(現任) 2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,595
常勤監査役	杓内 哲 (1960年12月16日)	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社財務部長 2014年6月 当社金属事業本部管理部長 2017年4月 当社執行役員 経営企画本部広報部長 2018年6月 当社執行役員 経営企画本部広報部長兼経理部長 2020年4月 当社執行役員 経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長兼経理部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,141
常勤監査役	福本 浩敏 (1961年10月19日)	1986年4月 当社入社 2011年6月 当社電子材料事業本部電子材料開発センター長 2011年10月 当社電子材料事業本部特殊銅箔事業部上尾事業所長 2016年10月 Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director 2017年5月 当社機能材料事業本部銅箔事業部副事業部長兼企画部長 2020年4月 当社事業創造本部総合研究所副所長 2021年1月 当社事業創造本部総合研究所長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,908
社外監査役	石田 徹 (1952年11月1日)	1975年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2003年7月 経済産業省大臣官房総括審議官 2005年9月 経済産業省貿易経済協力局長 2007年7月 経済産業省産業技術環境局長 2008年7月 経済産業省資源エネルギー庁長官 2011年1月 東京電力株式会社顧問 2013年6月 日本アルコール販売株式会社取締役 2014年6月 日本アルコール販売株式会社取締役副社長 2015年12月 日本商工会議所・東京商工会議所専務理事(現任) 2016年6月 東京中小企業投資育成株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社東京流通センター社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
社外監査役	井上 宏 (1957年6月17日)	1985年4月 検事任官 2012年1月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2012年11月 奈良地方検察庁検事正 2014年7月 法務省入国管理局長 2017年3月 最高検察庁監察指導部長 2017年6月 名古屋地方検察庁検事正 2018年2月 札幌高等検察庁検事長 2020年1月 福岡高等検察庁検事長 2020年10月 弁護士登録、桃尾・松尾・難波法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任) 2023年6月 マツダ株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)6	1,360
計				87,848

- (注) 1. 取締役松永守央、戸井田和彦及び武川恵子は、社外取締役であります。
2. 監査役石田徹及び井上宏は、社外監査役であります。
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員等の状況)

2023年6月29日現在の執行役員等は次のとおりであります。

※社長	納 武士	
※専務執行役員	木部 久和	経営企画本部長
※専務執行役員	角田 賢	金属事業本部長
※常務執行役員	岡部 正人	機能材料事業本部長
※常務執行役員	宮地 誠	技術本部長
常務執行役員	井形 博史	モビリティ事業本部長
常務執行役員	山下 雅司	経営企画本部 副本部長
常務執行役員	安田 清隆	事業創造本部長
※執行役員	池信 省爾	経営企画本部 副本部長
執行役員	宮園 武志	機能材料事業本部 機能性粉体事業部長
執行役員	齋藤 修	金属事業本部 副本部長
執行役員	杉元 晶子	経営企画本部 人事部長
執行役員	加藤 和照	機能材料事業本部 薄膜材料事業部長
執行役員	岡田 和之	モビリティ事業本部 企画部長
執行役員	山本 拓也	事業創造本部 事業企画部長
執行役員	若井 健太郎	三井金属アクト株式会社 代表取締役社長
執行役員	落合 健司	経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	川原 誠	技術本部 副本部長
執行役員	吉本 誠一郎	経営企画本部 経理部長
フェロー	八島 勇	
理事	志岐 和也	経営企画本部 法務部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

② 社外役員の状況

イ. 員数並びに提出会社との関係

2023年6月29日現在、当社取締役9名のうち社外取締役を3名、また、監査役4名のうち社外監査役を2名選任しております。

また、当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、当社は、社外取締役松永守央、社外取締役戸井田和彦、社外取締役武川恵子、社外監査役石田徹及び社外監査役井上宏の5名全員を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役の役割は、中長期的な企業価値向上の観点から、社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で積極的に意見を述べることで、当社グループ経営全般の監視、監督機能の強化、取締役会の透明性向上に寄与することにあります。取締役会に出席し客観的な立場から意見を述べ、取締役会の決定に影響を与えております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日以降、社外取締役戸井田和彦が議長として選出されております。

また、全ての社外取締役は、指名検討委員会、報酬委員会、及び内部監査委員会の委員であり、これら委員会の委員長は社外取締役が任命されております。

・社外取締役 松永 守央

工学における専門知識と長年にわたる大学教授及び国立大学法人の学長としての組織運営の豊富な経験が社外取締役としての職務遂行に有意義であるため選任しており、報酬委員会の委員長であります。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応、当社技術の利活用、電子材料を中心とした顧客対応等社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案及び審議等において積極的な発言を行いました。

また、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主との一層の価値共有にむけ、経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、当社が将来にわたって社会に貢献し、必要とされる存在であり続けるために、ESGに関する指標を導入、更に取締役（社外取締役を除く）の報酬等の割合の見直しを行いました。

また、同氏は、公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長、黒崎播磨株式会社社外監査役及び一般社団法人表面技術協会会長を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を5,585株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役 戸井田 和彦

日産自動車株式会社での営業部門を中心とした商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げ等の幅広い業務経験と、株式会社ファルテックでの代表取締役社長としての業務経験が、社外取締役としての業務執行に有意義であるため選任しており、取締役会の議長、指名検討委員会の委員長であります。

当事業年度は、業務経験を有する社外取締役として、取締役会において、その自動車産業における経営者としての豊富な業務執行や経営の経験や知見を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、中期経営計画の進捗管理、組織再編、事業の運営等社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案及び審議等において積極的な発言を行いました。2022年6月29日開催の取締役会以降は、議長として取締役会の審議事項や運用の在り方等に関与、取締役会の実効性評価でも各社外取締役、監査役及び代表取締役と意見交換の上、中心的な役割を果たす等取締役会の実効性向上に貢献しております。

また、指名検討委員会委員長として、その豊富な業務執行や経営の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、当社の経営者候補者の面談やサクセッションプランニングを行うとともに、報酬委員会及び内部監査委員会の委員としても、業務執行から独立した立場から積極的に意見を述べました。

また、同氏は、Penetrate of Limits株式会社顧問及び学校法人立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザーを兼任しておりますが、同学院と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を1,274株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

・社外取締役 武川 恵子

内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進等政策の立案・実行に携わった豊富な知識・行政経験が、社外取締役としての業務執行に有意義であるため選任しており、内部監査委員会の委員長であります。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、ダイバーシティ、人材確保・育成、内部通報制度の運用方法等社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案及び審議等において積極的な発言を行いました。

また、内部監査委員会委員長として、経営全般の監視・監督機能の強化の面から、同氏の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、内部監査の方針・計画及び監査結果の評価を取りまとめました。

また、同氏は、学校法人昭和女子大学女性文化研究所長、学校法人昭和女子大学特命教授及び積水ハウス株式会社社外取締役を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を1,595株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外監査役の役割は、当社の活動が公正に行われているかを検証することであり、監査役会及び取締役会に出席し、客観的な立場から意見を述べております。

また、指名検討委員会、報酬委員会の委員であるとともに、内部監査委員会にアドバイザーとして参加しております。

・社外監査役 石田 徹

通商産業政策の立案、実行に携わった豊富な行政経験と商工業の振興に寄与する要職を務めた経験・専門知識が社外監査役としての職務遂行に有意義であるため選任しております。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と立場から、カーボンニュートラル対応、エネルギー価格上昇、リスクマネジメント等幅広い視点で議案及び審議等について適宜必要な発言を行いました。

また、同氏は、日本商工会議所専務理事、東京商工会議所専務理事を兼任しておりますが、同法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

・社外監査役 井上 宏

検事及び弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験が社外監査役としての職務遂行に有意義であるため選任しております。

当事業年度は、取締役会において、中長期的な企業価値向上の観点から、検事及び弁護士としての法曹界における経験と専門の見地から、法的手続き、内部通報制度の運用、ICTセキュリティ対応等幅広い視点で議案及び審議等について適宜必要な発言を行いました。

また、同氏は、弁護士を兼任しておりますが、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

なお、「役員の状況」に記載のとおり、当社株式を1,360株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定め、それに従い、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ハ、社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や内部監査委員会等への出席を通じて、また社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席や、会計監査人との面談、内部監査委員会へのアドバイザーとしての参加を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役会の構成

当社は監査役制度を採用しており、2023年6月29日現在の監査役は4名であります。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした経験とCSR、財務、広報、IR等に関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、当社グループにおける総合研究所長や海外拠点の責任者等の経験と、研究開発、製造、経営企画等に関する相当程度の知見を有する者であります。

また社外監査役の経歴につきましては(2) 役員の状況 ②社外役員の状況に記載のとおりであります。

ロ. 監査役会の活動

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解した上で取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。当事業年度においては、①三井金属グループのコンプライアンス遵守状況②22中計実施状況の把握③ICT投資進捗とその有効利用の状況④ESG, SDGsへの対応状況の4項目を重点監査項目に指定し、監査を行ってまいりました。

(I) 監査役会

当事業年度においては監査役会を13回開催いたしました。

監査役各位の出席状況は以下の表のとおりです。監査役会では、毎月取締役会の事前に開催し、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役は取締役会にも出席しております。

	氏名	監査役会 出席回数	取締役会 出席回数
常勤監査役	沓内 哲	13回/13回 (出席率100%)	13回/13回 (出席率100%)
常勤監査役	福本 浩敏	10回/10回 (出席率100%)	10回/10回 (出席率100%)
社外監査役	石田 徹	13回/13回 (出席率100%)	13回/13回 (出席率100%)
社外監査役	井上 宏	13回/13回 (出席率100%)	13回/13回 (出席率100%)

(注)常勤監査役福本浩敏は、2022年6月29日株主総会の就任以降の出欠状況となっております。

(II) 監査役会審議事項

当事業年度において、監査役会は以下の事項を審議いたしました。

決議事項	監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等
協議事項	監査計画の重点監査方針の検討、監査上の主要な検討事項の項目とその記載内容、取締役会議案の検討等
報告事項	常勤監査役の活動報告の共有化等

(Ⅲ) 監査役監査の環境整備

監査役会とは別に、以下のとおり代表取締役を含む業務執行取締役や各部門長と懇談を実施し、タイムリーな経営方針の把握や社外役員間の情報共有を図りました。

代表取締役と監査役懇談	2回
代表取締役及び社外取締役との懇談会	2回
経営幹部との懇談（社外取締役も出席）	5回
部門長との懇談（社外取締役も出席）	2回
関係会社監査役連絡会	2回

その他、会計監査人とは期初に監査計画、年度末に監査実績報告を受け、合わせて監査法人の品質管理体制や監査体制の把握を実施しております。内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、内部統制監査や法務監査等の実態を把握し、グループ内部統制監査に役立てています。常勤監査役は、これ以外に四半期毎のレビュー等、必要に応じて会計監査人との情報共有や、監査部・内部統制室との情報共有を実施し、会計監査人・内部監査部門と密に連携しております。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人とも協議の上、2021年3月末に係る財務諸表の監査より導入しております。

また、監査役監査業務を支援する体制として7名の兼任者で構成する監査役室を設置し、毎月連絡会を開催するほか監査役会の運営、関係会社監査役連絡会や社外監査役往査の運営等を支援しております。

(Ⅳ) COVID-19の影響下における監査業務対応

当事業年度はCOVID-19の影響が限定的となったことから、国内外の当社各拠点、子会社への往査を実施するとともに、過去のCOVID-19の影響下で確立した、Web会議などを活用したリモート監査を並行して実施いたしました。今後も、現地を訪問する形での監査とWeb会議システムを利用したリモート監査を併用し、より効率的かつ実効性のある監査の実施に努めてまいります。

また、会計監査人による監査業務については、適正な監査を担保するために会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことにつき、会計監査人とのWeb会議システムを活用したコミュニケーションを通して確認いたしました。

ハ. 監査役会の実効性評価

前事業年度に引き続き、当事業年度も監査役会の実効性評価を実施いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

目 的	監査活動の評価、次事業年度の監査計画への反映、及び監査役監査品質の向上
評価項目	①コーポレートガバナンス・コードへの対応の有効性 ②取締役・取締役会対応の有効性 ③三様監査連携体制の有効性 ④財務報告・情報開示の監視・検証の有効性 ⑤重要な法令違反・不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性 ⑥ICTガバナンス及び情報システム体制の有効性 ⑦ESG、SDGsへの対応の有効性
実施方法	・社外取締役及び事業部門を直接管掌しない取締役からのヒアリング（取締役から見た監査役会への期待等） ・各監査役による自己評価アンケートの事前実施 ・アンケート結果を基に全監査役間で各質問項目について議論し、課題を抽出
課 題	ICT投資とDX推進状況、ESG・SDGsへの対応状況、三様監査・グループ監査の連携強化等

上記内容は、取締役会に報告しております。監査役会の実効性は確保されていると評価しておりますが、今後も、整理された課題について関係部門と十分な検討を行い、監査役会の機能の更なる強化に努めてまいります。

また、上記内容を踏まえ、①22中計実施状況の把握②ESG, SDGsへの対応状況③ICT投資とDX推進状況④三様監査・グループ監査の連携強化の4項目を2023年度の重点監査項目に指定し、監査を行ってまいります。

② 内部監査の状況

当社は取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、この内部監査委員会が監査部の実施する内部監査の方針・計画の承認及び監査結果の報告受領とその評価を行います。なお、内部監査委員会の承認を受けた監査結果については、監査部より取締役会に対して報告しております。

内部監査委員会の委員長は、取締役会の指名により、社外取締役から選任されます。

内部監査は、監査部員に加え、監査部長が選任し内部監査委員会が承認した監査担当者が、当社の各事業部・事業所並びに国内・外の各関係会社を訪問し、法令等の遵守の状況、内部統制の整備状況、会計処理の適正性等について監査を実施しております。

監査部の実施する内部監査の結果については、監査役に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

49年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦 宏明

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 永峯 輝一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

有限責任あずさ監査法人は、グローバルネットワークを有するKPMGインターナショナルのメンバーファームであることから、国際的な会計や監査の知見を有し、当社における海外を含めた広範な事業展開に対応し、効率的な監査業務を実施する体制を備えており、監査計画に基づく監査実績等を総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社監査役会にて決議している会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務遂行、監査体制及び独立性並びに専門性等について適切・妥当であると判断し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	18	125	1
連結子会社	66	0	49	0
計	186	18	174	1

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」及び「財務デューデリジェンス業務等」であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	80	—	124
連結子会社	19	70	27	51
計	19	150	27	175

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、「移転価格税制に関するアドバイザリー業務等」であります。

ハ. 監査報酬の決定方針

会計監査人は、当社の事業規模、事業内容の複雑性等を考慮しつつ、必要とする監査日数、往査場所、作業内容等が記載された監査計画を作成し、それに基づいて監査報酬の見積りを行っております。

当社は、当該監査計画に基づく監査報酬の見積りの妥当性を検討し、会計監査人と協議の上、監査報酬を決定しております。

監査役会は、会社法第399条の規定に基づき、会計監査人から監査計画の内容及び日数について説明を受けた上で、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間の確保という観点から、監査計画及び監査報酬について同意しております。

また、監査役会は、監査報酬について、成功報酬や著しく低廉な報酬ではなく、会計監査人としての独立性が損なわれるような内容ではないことを確認しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を、会計監査人及び社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事担当取締役（または常務執行役員）からなる報酬委員会を設置しております。取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議の上決定しております。（報酬委員会の概要については以下ご参照ください。）

なお、監査役報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

報酬委員会について

報酬委員会では、取締役（社外取締役を除く）の報酬等を経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬及び中長期インセンティブである株式報酬で構成することとしております。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

・報酬委員会の構成（当事業年度にかかる報酬額の決定時点）

	氏名	地位及び担当
委員長	松永 守央	社外取締役
委員	戸井田 和彦	社外取締役 取締役会議長
	武川 恵子	社外取締役
	石田 徹	社外監査役
	井上 宏	社外監査役
	納 武士	代表取締役社長
	山下 雅司	常務執行役員 経営企画本部副本部長

・取締役会決議により委任された権限の内容

取締役の基礎報酬、業績報酬、株式報酬決定基準の制定及び改廃
各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定

・権限を委任した理由

報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議をするため

・当事業年度の活動内容

非財務指標（ESG指標）の検討、ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬の導入決定
報酬決定基準に基づいた取締役報酬額の審議、決定

・報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、非金銭報酬算定の基礎となった指標に影響を及ぼす重大な誤りや不正が確認された場合、及びその他重大なコンプライアンス違反が確認された場合、報酬の修正について審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、又は報酬の返還を求めることとしております。

(1) 2022年度の報酬設計

イ. 基礎報酬に関する方針

基礎報酬については、会社業績、企業価値等を総合的に勘案した上で社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

ロ. 業績報酬に関する方針

業績報酬については、経営成績を評価する上で重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。

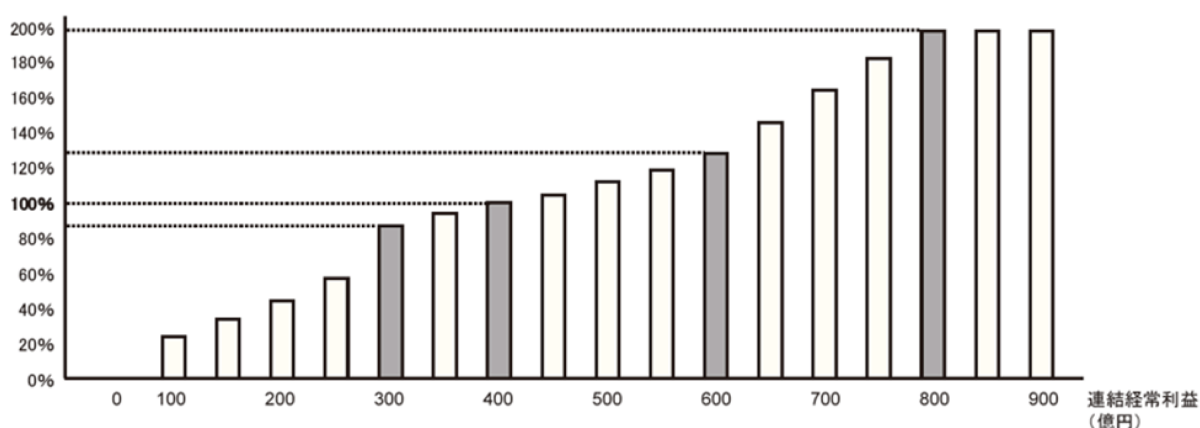
具体的には、2021年度に見直しを実施し、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにしております。

また、過去最高益の水準である600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には800億円を上限として適切なインセンティブが働く報酬となるように設計しております。

2022年度における業績報酬にかかる指標の実績は2021年度連結経常利益659億円であります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績報酬はありません。

基準値（連結経常利益400億円時）の業績報酬を100とするときの連結経常利益ごとの運動性



ハ. 株式報酬に関する方針

株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額36百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年12,600株以内としております。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

なお、株式報酬は、2022年度の報酬委員会で見直しを行い、2023年度から新たにESGに関する指標を追加することといたしました。（詳細は（2）2023年度役員報酬制度の改訂内容をご参照ください。）

ニ. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

連結経常利益	0円以下	200億円	400億円	600億円	800億円以上
基礎報酬割合 (%)	85	70	55	51	42
業績報酬割合 (%)	0	18	35	40	51
株式報酬割合 (%)	15	12	10	9	7

（注）会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬及び業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が

全株式無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当事業年度に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議の上決定したことから、以上イ. からホ. の方針に沿うものであると判断しております。

(2) 2023年度役員報酬制度の改訂内容

報酬委員会では取締役（社外取締役を除く）の報酬等につき、当社が将来にわたって社会に貢献し、必要とされる存在であり続けるために、ESGに関する指標を導入することを決定しました。

具体的には、すでに導入している「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」に加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加した「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入します。いずれも継続した勤務が譲渡制限解除の条件となります。ESG指標としては、温室効果ガス削減、働きがい・ダイバーシティの推進及びコンプライアンスに関するものです。

制度設計上の株式報酬の総報酬に占める割合は、勤務継続型とESG指標要件型の合計で、現在の10%から15%に増加しますが、報酬委員会にて定めたESG指標が全て未達の場合には、2022年度の水準よりも株式報酬は減少します。ESGの指標の達成状況に応じて株式報酬の割合は次のように変動します。

基準値（経常利益400億円）の場合の株式報酬の割合

報酬形態	ESG指標の達成状況と、総報酬に占める株式報酬（勤務継続型とESG指標要件型の合計）の割合		
	目標達成	一部達成	全て未達
株式報酬割合	15%	10%（22年度と同水準） ～12.5%	7.5% （勤務継続型のみで、株式報酬の総額は22年度より減少する。）

株式報酬に関する方針を見直すことで、取締役（社外取締役を除く）の報酬割合は連結経常利益400億円、ESGのKPIを全て達成した時に基礎報酬53%、業績報酬32%、株式報酬15%となりますが、会社業績に応じ業績報酬が変動するため、基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が以下の範囲内で変動します。

連結経常利益	0円以下	200億円	400億円	600億円	800億円以上
基礎報酬割合（%）	78	65	53	48	40
業績報酬割合（%）	0	17	32	38	48
株式報酬割合（%）	22	18	15	14	12

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	283	170	87	25	6
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	—	—	3
社外役員	78	78	—	—	5

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額720百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

2. 株式報酬については、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額36百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は12,600株以内と決議いただいております。（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することと決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。

4. 上記1、2及び3の決議における取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は4名です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との中長期的な取引関係の維持等を目的として保有する上場株式（以下「政策保有株式」という。）については、その保有の適否を検証し、保有に合理的な理由が無いと判断されるものについては売却等を行ってきております。

保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。

2023年3月基準における政策保有株式については、上記のとおり取締役会にて検証し、その保有の適否について確認しております。

上場株式にかかる議決権の行使については、以下に掲げる具体的な事項を踏まえ、かつ、当該上場会社の経営戦略等を勘案した上で、効率的かつ健全な経営に役立ち、中長期的な企業価値の向上や株主・投資家の利益に資するかとの観点で総合的に判断いたします。

- (1) 剰余金処分
- (2) 定款変更
- (3) 取締役・監査役選任
- (4) 役員報酬及び退職慰労金贈呈 等

当社の株式を保有する政策保有株主から当社株式について売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆することなどにより、当該売却等を妨げることはしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	1,999
非上場株式以外の株式	10	5,114

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジクラ	3,174,000	3,174,000	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	2,977	1,983		
日本製鉄(株)	223,693	223,693	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	697	485		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	203,200	203,200	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	484	475		
三井物産(株)	110,000	110,000	当社グループにおける事業活動の円滑化等を目的として保有しております。	有
	452	366		
日本コークス工業(株)	2,307,000	2,307,000	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	200	332		
(株)淀川製鋼所	42,600	42,600	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	115	111		
昭和電線ホールディングス(株)	35,000	35,000	主に銅事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	66	65		
日亜鋼業(株)	212,000	212,000	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	62	57		
岡谷鋼機(株)	4,400	4,400	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	有
	45	42		
(株)神戸製鋼所	10,600	10,600	主に鉛事業における中長期的な取引関係の維持等を目的として保有しております。	無
	11	6		

(注) 1. 定量的な保有効果を記載することは困難ではありますが、保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。2023年3月基準における政策保有株式については、上記のとおり取締役会にて検証し、その保有の適否について確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、会計基準等の変更等があった場合は、公益財団法人財務会計基準機構主催の研修等へ参加し、内容の理解と適切な会計処理への対応を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,615	26,817
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 122,227	※1 110,959
商品及び製品	63,379	62,056
仕掛品	39,983	39,276
原材料及び貯蔵品	74,112	74,918
デリバティブ債権	1,042	213
その他	28,945	33,072
貸倒引当金	△263	△149
流動資産合計	359,045	347,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※8 203,320	※8 208,770
減価償却累計額	△138,651	△143,401
建物及び構築物（純額）	64,669	65,369
機械装置及び運搬具	※8 497,955	※8 513,103
減価償却累計額	△418,704	△435,515
機械装置及び運搬具（純額）	79,251	77,588
鉱業用地	367	371
減価償却累計額	△279	△290
鉱業用地（純額）	88	81
土地	31,303	31,424
リース資産	4,640	5,536
減価償却累計額	△2,075	△2,792
リース資産（純額）	2,564	2,743
建設仮勘定	10,269	11,290
その他	※8 60,500	※8 63,186
減価償却累計額	△51,522	△53,927
その他（純額）	8,977	9,259
有形固定資産合計	※3 197,124	※3 197,758
無形固定資産	※8 9,137	※8 8,772
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 55,931	※2 61,864
長期貸付金	412	405
退職給付に係る資産	7,577	7,631
繰延税金資産	5,702	5,752
その他	※2 3,061	※2 2,642
貸倒引当金	△114	△98
投資その他の資産合計	72,571	78,197
固定資産合計	278,832	284,728
資産合計	637,878	631,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,073	56,208
短期借入金	※3 76,605	※3 65,206
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	555	642
未払法人税等	5,265	1,787
未払消費税等	1,137	260
デリバティブ債務	7,139	2,390
賞与引当金	6,054	5,659
製品保証引当金	716	548
工事損失引当金	0	57
棚卸資産処分損失引当金	569	562
その他	※4 36,681	※4 37,473
流動負債合計	223,800	198,795
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※3 80,495	※3 86,043
リース債務	1,472	1,571
繰延税金負債	5,666	8,034
役員退職慰労引当金	515	389
環境対策引当金	734	1,275
金属鉱業等鉱害防止引当金	804	839
訴訟損失引当金	163	-
退職給付に係る負債	27,331	28,394
資産除去債務	4,320	3,726
その他	2,525	1,416
固定負債合計	164,029	171,691
負債合計	387,829	370,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,149	42,178
資本剰余金	18,701	18,729
利益剰余金	180,851	183,080
自己株式	△626	△628
株主資本合計	241,075	243,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,512	3,362
繰延ヘッジ損益	△11,641	△4,098
為替換算調整勘定	6,924	10,682
退職給付に係る調整累計額	821	64
その他の包括利益累計額合計	△1,383	10,010
非支配株主持分	10,356	8,035
純資産合計	250,048	261,406
負債純資産合計	637,878	631,894

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 633,346	※1 651,965
売上原価	※2, ※3, ※5 510,782	※2, ※3, ※5 572,628
売上総利益	122,564	79,337
販売費及び一般管理費	※4, ※5 61,826	※4, ※5 66,808
営業利益	60,737	12,528
営業外収益		
受取利息	119	237
受取配当金	1,109	1,323
不動産賃貸料	511	508
持分法による投資利益	4,541	5,726
為替差益	2,060	1,543
その他	880	1,225
営業外収益合計	9,222	10,565
営業外費用		
支払利息	1,852	2,011
その他	2,117	1,195
営業外費用合計	3,969	3,207
経常利益	65,990	19,886
特別利益		
固定資産売却益	※6 245	※6 129
投資有価証券売却益	900	25
過年度関税戻入益	1,141	-
貸倒引当金戻入額	-	52
受取保険金	53	84
関係会社清算益	-	86
その他	217	120
特別利益合計	2,558	498
特別損失		
固定資産売却損	※7 53	※7 155
固定資産除却損	※8 2,865	※8 2,450
関係会社株式評価損	-	1,096
環境対策費用	※9 140	※9 745
その他	※10, ※11 974	※10, ※11 746
特別損失合計	4,034	5,195
税金等調整前当期純利益	64,514	15,189
法人税、住民税及び事業税	10,612	6,022
法人税等調整額	1,031	2,514
法人税等合計	11,643	8,536
当期純利益	52,871	6,653
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	782	△1,858
親会社株主に帰属する当期純利益	52,088	8,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	52,871	6,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△532	845
繰延ヘッジ損益	△7,971	5,262
為替換算調整勘定	10,129	3,881
退職給付に係る調整額	△430	△755
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,140	2,291
その他の包括利益合計	※ △1,945	※ 11,524
包括利益	50,925	18,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,610	19,906
非支配株主に係る包括利益	1,314	△1,728

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,631	133,648	△625	197,784
会計方針の変更による累積的影響額			△31		△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,129	22,631	133,617	△625	197,752
当期変動額					
剰余金の配当			△4,853		△4,853
親会社株主に帰属する当期純利益			52,088		52,088
自己株式の取得				△1	△1
譲渡制限付株式報酬	20	20			40
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,950			△3,950
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	20	△3,930	47,234	△1	43,322
当期末残高	42,149	18,701	180,851	△626	241,075

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,059	△552	△2,696	1,283	1,093	11,591	210,470
会計方針の変更による累積的影響額							△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,059	△552	△2,696	1,283	1,093	11,591	210,438
当期変動額							
剰余金の配当							△4,853
親会社株主に帰属する当期純利益							52,088
自己株式の取得							△1
譲渡制限付株式報酬							40
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3,950
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△546	△11,089	9,620	△462	△2,477	△1,235	△3,713
当期変動額合計	△546	△11,089	9,620	△462	△2,477	△1,235	39,609
当期末残高	2,512	△11,641	6,924	821	△1,383	10,356	250,048

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,149	18,701	180,851	△626	241,075
当期変動額					
剰余金の配当			△6,283		△6,283
親会社株主に帰属する当期純利益			8,511		8,511
自己株式の取得				△1	△1
譲渡制限付株式報酬	28	28			57
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28	28	2,228	△1	2,284
当期末残高	42,178	18,729	183,080	△628	243,360

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,512	△11,641	6,924	821	△1,383	10,356	250,048
当期変動額							
剰余金の配当							△6,283
親会社株主に帰属する当期純利益							8,511
自己株式の取得							△1
譲渡制限付株式報酬							57
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	849	7,543	3,758	△757	11,394	△2,320	9,073
当期変動額合計	849	7,543	3,758	△757	11,394	△2,320	11,358
当期末残高	3,362	△4,098	10,682	64	10,010	8,035	261,406

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,514	15,189
減価償却費	33,167	33,646
減損損失	412	34
過年度関税戻入益	△1,141	-
固定資産売却損益 (△は益)	△192	26
固定資産除却損	2,865	2,450
投資有価証券売却損益 (△は益)	△900	△25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	76	△132
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	512	494
受取利息及び受取配当金	△1,229	△1,560
支払利息	1,852	2,011
為替差損益 (△は益)	△1,485	△438
持分法による投資損益 (△は益)	△4,541	△5,726
関係会社株式評価損	-	1,096
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△2,738	13,633
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△21,815	3,649
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,008	△7,793
その他	△9,531	△2,378
小計	68,834	54,177
利息及び配当金の受取額	1,230	1,554
持分法適用会社からの配当金の受取額	688	1,125
利息の支払額	△1,868	△1,976
法人税等の支払額	△9,190	△12,595
法人税等の還付額	813	190
その他	165	532
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,672	43,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,016	△28,753
有形固定資産の売却による収入	678	392
無形固定資産の取得による支出	△2,472	△2,397
固定資産の除却による支出	△2,068	△1,811
投資有価証券の取得による支出	△528	△310
投資有価証券の売却による収入	2,406	35
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△49	△263
その他	△488	1,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,538	△31,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,686	△744
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△3,000	-
長期借入れによる収入	6,588	29,138
長期借入金の返済による支出	△20,294	△35,485
リース債務の返済による支出	△1,248	△673
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△4,853	△6,283
非支配株主への配当金の支払額	△333	△591
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,645	-
その他	△47	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,521	△14,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,599	518
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△788	△2,797
現金及び現金同等物の期首残高	30,402	29,614
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,614	※1 26,816

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 52社

主要な連結子会社名

神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、彦島製錬(株)、日比共同製錬(株)、奥会津地熱(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、台湾特格股份有限公司、三井金属商事(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co., Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司

三井金属パーライト(株)は会社分割(新設分割)により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったMK MINING CANADA, CORPORATIONは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 7社

関連会社の名称

パンパシフィック・カッパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック、三井住友金属鉱山伸銅(株)、Compania Minera Quechua S. A.

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社等の名称

河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は、以下のとおりであります。

Compania Minera Santa Luisa S. A.、三井銅箔(蘇州)有限公司、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属貿易(上海)有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司、上海三井鑫云貴稀金属循環利用有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S. A. de C. V.、三井金属(上海)企業管理有限公司、三井金属特種陶瓷(蘇州)有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：

主として総平均法による原価法

満期保有目的の債券：

償却原価法(定額法)

その他有価証券：

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法又は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

当社：金属事業本部、モビリティ事業本部

連結子会社：神岡鋳業(株)(金属粉工場を除く)、八戸製錬(株) 他

…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：銅箔事業部

連結子会社：三井金属アクト(株)

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：機能材料事業本部(銅箔事業部を除く)

連結子会社：神岡鋳業(株)の金属粉工場、日本イットリウム(株)、三谷伸銅(株) 他

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社の棚卸資産

…総平均法又は先入先出法による低価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鋳業用地については生産高比例法を採用しております。

ただし、当社の葦崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)及び連結子会社の神岡鋳業(株)(金属粉製造設備を除く)、三谷伸銅(株)、奥会津地熱(株)、三井金属アクト(株)、三井金属ダイカスト(株)、日比製煉(株)、日比共同製錬(株)、Mitsui Copper Foil(Malaysia)Sdn. Bhd.、GECOM Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属(珠海)環境技術有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 棚卸資産処分損失引当金

棚卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末基準額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(8) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(9) 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある損失に備えるため、事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、

期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ主に発生した連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

(顧客との契約から生じる収益)

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、機能材料、金属、モビリティ、その他の事業の4部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額(あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額)を収益として認識しております。

エンジニアリング事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、振当処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、5年間の定額法により償却を行っております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヌ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	63,379	62,056
仕掛品	39,983	39,276
原材料及び貯蔵品	74,112	74,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で測定し、取得原価との差額は当期の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法によっております。

これらの棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額等は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定しており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されております。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所(LME: London Metal Exchange)、その他の国際市場で決定されます(以下「LME相場等」という。)。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動します。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額等が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,702	5,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社において、従来、棚卸資産の評価方法については、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、基幹システムの変更を契機に、評価方法を見直したことに伴うものであります。なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「環境対策費用」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」271百万円は、「受取保険金」53百万円及び「その他」217百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「減損損失」412百万円及び「その他」703百万円は、「環境対策費用」140百万円及び「その他」974百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	8,443百万円	9,013百万円
売掛金	112,816	100,714
契約資産	966	1,231

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	46,731百万円	52,582百万円
(このうち、共同支配企業に対する投資額)	(12,430)	(12,577)
投資その他の資産のその他(出資金)	238	238

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	6,418百万円 (6,418百万円)	6,349百万円 (6,349百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	786百万円 (786百万円)	994百万円 (994百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	3,298百万円	3,935百万円

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
パンパシフィック・カップー(株)	68,653百万円	パンパシフィック・カップー(株) 79,244百万円
三井住友金属鉱山伸銅(株)	3,700	三井住友金属鉱山伸銅(株) 3,700
Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America, Inc.	2,191	Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America, Inc. 2,323
従業員	240	従業員 204
その他 1社	0	その他 1社 48
計	74,785	計 85,522

6 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買戻義務	262百万円	230百万円

7 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	63百万円	82百万円

※8 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	459百万円	462百万円
機械装置及び運搬具	3,084	3,773
その他	181	181
計	3,725	4,416

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下げ額の戻入額と当連結会計年度の棚卸資産評価損を相殺した次の金額が、売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,736百万円	5,523百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は工事損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
0百万円	57百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃諸掛	11,865百万円	11,821百万円
給料	11,858	12,958
賞与・退職給与	2,739	2,742
賞与引当金繰入額	2,078	2,124
退職給付費用	594	754
役員退職慰労引当金繰入額	85	87
製品保証引当金繰入額	274	50
減価償却費	2,633	3,466
研究費調査探鉱費	9,775	11,359

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
10,939百万円	12,365百万円

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	建物及び構築物	27百万円
機械装置及び運搬具	148	機械装置及び運搬具	86
土地	23	土地	0
その他	36	その他	14
計	245	計	129

※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	建物及び構築物	39百万円
機械装置及び運搬具	27	機械装置及び運搬具	88
土地	4	土地	6
その他	14	その他	21
計	53	計	155

※8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	344百万円	建物及び構築物	336百万円
機械装置及び運搬具	2,322	機械装置及び運搬具	1,956
その他	199	その他	157
計	2,865	計	2,450

※9 環境対策費用に含まれている環境対策引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
環境対策引当金繰入額	24百万円	570百万円

※10 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県横浜市	遊休資産	土地	174
		無形固定資産	124
		計	298
福岡県大牟田市	遊休資産	建設仮勘定	113
合計(2件)			412

遊休資産については、売却を予定しているものについては売却予定価額を正味売却価額とし、帳簿価額が正味売却価額を上回る金額を減損損失として、また、売却や転用が困難なものについては備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県美方郡	遊休資産	建物及び構築物	19
		機械装置及び運搬具	0
		無形固定資産	15
		計	34
合計(1件)			34

遊休資産については、売却や転用が困難なことから備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※11 その他特別損失に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	52百万円	0百万円
訴訟損失引当金繰入額	46百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△187百万円	1,282百万円
組替調整額	△651	△25
税効果調整前	△838	1,256
税効果額	305	△411
その他有価証券評価差額金	△532	845
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5,964	△1,980
組替調整額	△2,152	7,037
税効果調整前	△8,116	5,057
税効果額	145	204
繰延ヘッジ損益	△7,971	5,262
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,156	3,877
組替調整額	△27	3
為替換算調整勘定	10,129	3,881
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	224	△43
組替調整額	△749	△818
税効果調整前	△524	△862
税効果額	94	106
退職給付に係る調整額	△430	△755
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△8,251	△6,393
組替調整額	5,110	8,685
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,140	2,291
その他の包括利益合計	△1,945	11,524

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,296	13	—	57,310
合計	57,296	13	—	57,310
自己株式				
普通株式	190	0	—	191
合計	190	0	—	191

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の株式数の増加13千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,045円

資本組入額 1,522.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む)14名

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,853百万円	85円	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,283百万円	利益剰余金	110円	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	57,310	19	—	57,329
合計	57,310	19	—	57,329
自己株式				
普通株式	191	0	—	191
合計	191	0	—	191

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の株式数の増加19千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 3,015円

資本組入額 1,507.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 5名

取締役を兼務しない執行役員(フェロー、理事を含む) 15名

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,283百万円	110円	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,999百万円	利益剰余金	140円	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	29,615百万円	26,817百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	29,614	26,816

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	465	489
1年超	1,108	818
合計	1,574	1,307

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)と社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として輸入原材料)の購入、並びに外貨建金銭債権債務残高に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。但し、通貨スワップ取引は為替相場によっては契約が消滅する可能性のある取引を含んでおります。これらのデリバティブ取引については、一部の在外子会社によるもの、外貨建金銭債権債務残高に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で行われるものを除き、繰延ヘッジ処理、または振当処理によるヘッジ会計を適用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。これらのデリバティブ取引については、一部の在外子会社によるものを除き、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

さらに、国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。金属先渡取引及び燃料先渡取引については、一部の在外子会社によるものを除き繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(ト)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引は、取扱取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。当社企業集団が利用している為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、将来の為替相場、市場金利、金属相場等

の変動によるリスクがあります。なお、当社グループは、取引の対象物の価格に対するデリバティブ取引の時価の変動率が大きい特殊な取引は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関、商社等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。外貨建ての営業債務は、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて、その一部につき先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。通常の営業取引に係る為替予約取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引等は各事業部門ごとに行い、財務取引に係る為替予約取引及びスワップ取引等は経理部資金担当が行っております。これらの取引は、まず各部門のデリバティブ管理責任者がポジション及び決済の管理を行い、毎月営業取引に係るものは各事業部門長、財務取引に係るものは経理部長に取引の運用状況を報告しております。経理部会計担当は、上記報告について6ヶ月に1回、当該期間におけるデリバティブ取引の状況を社長に報告し、社長より指示あるいは方針がある場合は、各事業部門長及び経理部長を通じて各部門のデリバティブ管理責任者に伝達することとしております。関係会社については、親会社の関係会社管理規則により、新規のデリバティブ取引開始に際しては親会社の主管事業部等と協議をさせるとともに、6ヶ月に1回、全ての関係会社から当該期間におけるデリバティブ取引の状況を親会社に報告させ、投機行為、実需に基づかないデリバティブ取引は行われていないことを確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループではグループ金融を導入し、経理部で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(※2)	11,931	11,659	(272)
資産計	11,931	11,659	(272)
(1) 1年以内償還予定の社債	10,000	9,998	(1)
(2) 社債	40,000	39,898	(101)
(3) 1年以内返済予定の長期借入金 (※3)	30,358	30,370	11
(4) 長期借入金	80,495	80,325	(169)
負債計	160,854	160,592	(261)
デリバティブ取引(※4)	(7,893)	(7,893)	—

(※1) 以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）及びコマーシャル・ペーパー。

(※2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	42,192
組合等出資金	1,807

(※3) 1年以内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(※2)	13,401	12,638	(762)
資産計	13,401	12,638	(762)
(1) 1年以内償還予定の社債	10,000	10,000	0
(2) 社債	40,000	39,939	(60)
(3) 1年以内返済予定の長期借入金 (※3)	18,538	18,528	(10)
(4) 長期借入金	86,043	85,703	(339)
負債計	154,581	154,172	(409)
デリバティブ取引(※4)	(2,779)	(2,779)	—

(※1) 以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）及び商業・ペーパー。

(※2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	46,495
組合等出資金	1,967

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,615	—	—	—
受取手形及び売掛金	121,260	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	234
合計	150,876	—	—	234

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,817	—	—	—
受取手形及び売掛金	109,728	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	230
合計	136,545	—	—	230

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	—
長期借入金	30,358	18,598	29,505	22,690	6,001	3,700
その他の有利子負債						
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
合計	58,358	28,598	39,505	32,690	16,001	3,700

(注) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	—
長期借入金	18,538	29,727	23,114	11,501	21,700	—
その他の有利子負債						
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
合計	46,538	39,727	33,114	21,501	31,700	—

(注) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,944	—	—	4,944
国債・地方債等	—	—	234	234
デリバティブ取引				
通貨関連	—	246	—	246
商品関連	—	838	—	838
資産計	4,944	1,084	234	6,263
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,547	—	2,547
商品関連	—	6,430	—	6,430
負債計	—	8,978	—	8,978

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,199	—	—	6,199
国債・地方債等	—	—	230	230
デリバティブ取引				
通貨関連	—	27	—	27
商品関連	—	191	—	191
資産計	6,199	219	230	6,648
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△2,743	—	△2,743
商品関連	—	△254	—	△254
負債計	—	△2,998	—	△2,998

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	6,481	—	—	6,481
資産計	6,481	—	—	6,481
社債	—	49,897	—	49,897
長期借入金	—	110,695	—	110,695
負債計	—	160,592	—	160,592

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	6,209	—	—	6,209
資産計	6,209	—	—	6,209
社債	—	49,939	—	49,939
長期借入金	—	104,232	—	104,232
負債計	—	154,172	—	154,172

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券の時価については発行する地方自治体の債券償還実績を考慮し、類似した債券の利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品価格及び為替予約の時価については、市場価格等や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、セカンダリー(気配値)の流通利回りで割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,935	1,764	3,170
	小計	4,935	1,764	3,170
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	234	240	△5
	小計	243	251	△8
合計		5,178	2,016	3,161

(注) 市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額4,021百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,192	1,783	4,408
	小計	6,192	1,783	4,408
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	7	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	230	240	△9
	小計	236	247	△11
合計		6,429	2,031	4,397

(注) 市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額2,853百万円)については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,474	900	—
合計	2,474	900	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	35	25	—
合計	35	25	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,096百万円(関係会社株式1,096百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,394	—	△81	△81

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	876	—	△12	△12

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		41,819	16,530	△2,371
	ユーロ		1,374	19	△47
	買建	買掛金			
	米ドル		4,773	—	153
	ユーロ		7	—	0
	豪ドル		486	—	46
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		128	—	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		27,524	8,375	△2,687
	ユーロ		553	16	△13
	タイバーツ		2	—	△0
	買建	買掛金			
	米ドル		487	—	0
	ユーロ		70	—	1
	豪ドル		110	—	△3
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		139	—	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引	原料・製品等			
	売建				
	亜鉛		21,257	6,304	△6,205
	鉛		1,825	—	△50
	銅		156	—	12
	買建				
	亜鉛		7,860	—	458
	鉛		2,139	—	192
	銅	144	—	—	

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引	原料・製品等			
	売建				
	亜鉛		7,796	2,991	△41
	鉛		2,563	—	△13
	銅		117	—	7
	買建				
	亜鉛		3,279	—	9
	鉛		2,092	—	△25
	銅	110	—	—	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,004百万円	47,531百万円
勤務費用	2,770	2,400
利息費用	96	122
数理計算上の差異の発生額	186	△278
退職給付の支払額	△1,414	△1,143
過去勤務費用の発生額	△183	49
その他	71	22
退職給付債務の期末残高	47,531	48,704

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	26,495百万円	27,777百万円
期待運用収益	926	895
数理計算上の差異の発生額	△122	△649
事業主からの拠出額	945	431
退職給付の支払額	△531	△444
その他	63	△67
年金資産の期末残高	27,777	27,942

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,664百万円	20,723百万円
年金資産	△27,777	△27,942
	△7,113	△7,218
非積立型制度の退職給付債務	26,867	27,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,753	20,762
退職給付に係る負債	27,331	28,394
退職給付に係る資産	△7,577	△7,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,753	20,762

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,770百万円	2,400百万円
利息費用	96	122
期待運用収益	△926	△895
数理計算上の差異の費用処理額	405	479
過去勤務費用の費用処理額	△807	△830
確定給付制度に係る退職給付費用	1,537	1,276

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△623百万円	△886百万円
数理計算上の差異	98	23
合計	△524	△862

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△938百万円	△52百万円
未認識数理計算上の差異	43	19
合計	△895	△33

(注) 上記は当社及び連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用会社の未認識項目（持分相当額）が計上されております。

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	36%	37%
株式	30%	29%
生命保険一般勘定	30%	30%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.0%～ 0.9%	0.0%～ 0.9%
長期期待運用収益率	主として3.7%	主として 3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度911百万円、当連結会計年度1,060百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	105百万円	97百万円
賞与引当金	1,776	1,701
製品保証引当金	145	104
退職給付に係る負債	8,330	8,676
環境対策引当金	214	229
減損損失	2,309	2,300
減価償却限度超過額	660	730
未払事業税	493	118
未実現損益	3,914	3,386
繰越欠損金(*2)	23,006	27,330
その他有価証券評価差額金	7	3
繰延ヘッジ損益	2,727	907
その他	9,287	10,456
繰延税金資産小計	52,979	56,043
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△21,727	△26,434
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,740	△16,408
評価性引当額小計(*1)	△37,467	△42,843
繰延税金資産合計	15,511	13,200
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△889	△1,294
繰延ヘッジ損益	△330	△66
海外子会社留保利益	△6,484	△7,331
退職給付に係る資産	△2,343	△2,389
税務上償却過大	△2,664	△2,858
その他	△2,763	△1,542
繰延税金負債合計	△15,475	△15,482
繰延税金資産(負債)の純額	35	△2,281

(*1) 評価性引当額が5,375百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、繰越欠損金に関する評価性引当額1,113百万円が増加したことによるものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	21	45	318	97	490	22,032	23,006百万円
評価性引当額	△8	△40	△314	△97	△490	△20,775	△21,727
繰延税金資産	13	4	4	—	—	1,257	1,279

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	180	391	81	473	—	26,204	27,330百万円
評価性引当額	△162	△386	△81	△263	—	△25,540	△26,434
繰延税金資産	17	4	—	210	—	663	896

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7	△35.5
受取配当金連結消去に伴う影響額	6.9	35.4
持分法による投資損益	△2.2	△11.5
評価性引当額	△7.9	35.8
税額控除	△2.8	△0.1
その他	△0.6	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	56.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を有しております。

- ・海外鉱山において現地法令が規定する閉山時の原状回復に係る債務
- ・事業用資産において石綿法による建物の解体時の石綿の除去に係る債務
- ・不動産賃貸契約に基づく事務所等の退去時における原状回復に係る債務

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

(鉱山)

Compania Minera Santa Luisa S.A. は、国際財務報告基準に則り、ペルー国の閉山法が規定する鉱山の閉山計画に基づき、閉山費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は来期から1~18年と見積り、割引率は4.14~4.73%を採用しております。

なお、閉山費用について当連結会計年度に割引率の見直しを行っており、これに伴う減少額△664百万円を資産除去債務の残高から減算しております。

(石綿)

解体時の撤去費用の支出見込期間を資産に応じて取得から1~31年間と見積り、割引率は△0.13~2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計期間において、将来のアスベスト建材の除去費用について新たな情報を入手したことにより、その合理的な見積りが可能となったことから、新たに除去費用の見積りを行い、資産除去債務を計上しております。これに伴う減少額△14百万円を資産除去債務の残高から減算しております。

(不動産賃貸契約)

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、入居から4~15年間を採用しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、292百万円であります。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,823百万円	4,320百万円
時の経過による調整額	34	70
資産除去債務の履行による減少額	△248	△201
見積りの変更による増減額(△は減少)	290	△678
為替換算影響額	420	286
期末残高	4,320	3,796

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、2022年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。報告セグメントの区分方法の変更については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	計		
主要な製品・サービス							
機能性粉体	29,598	—	—	—	29,598	—	29,598
銅箔	79,817	—	—	—	79,817	—	79,817
亜鉛・鉛	—	167,033	—	—	167,033	—	167,033
銅・貴金属	—	60,825	—	—	60,825	—	60,825
排ガス浄化触媒	—	—	112,419	—	112,419	—	112,419
自動車用ドアロック	—	—	78,830	—	78,830	—	78,830
その他の事業製品	—	—	—	95,109	95,109	—	95,109
エンジニアリング他	—	—	—	23,552	23,552	—	23,552
その他	26,699	13,056	15,861	—	55,617	—	55,617
計	136,114	240,915	207,111	118,661	702,802	—	702,802
調整額	△8,867	△46,816	△3,510	△27,919	△87,114	17,658	△69,455
外部顧客への売上高	127,246	194,099	203,601	90,741	615,688	17,658	633,346
顧客との契約から生じる収益	127,319	193,817	203,601	90,707	615,445	17,658	633,103
その他の収益	△72	282	—	33	243	—	243

（注） その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	計		
主要な製品・サービス							
機能性粉体	24,994	—	—	—	24,994	—	24,994
銅箔	63,427	—	—	—	63,427	—	63,427
亜鉛・鉛	—	190,588	—	—	190,588	—	190,588
銅・貴金属	—	56,166	—	—	56,166	—	56,166
排ガス浄化触媒	—	—	113,045	—	113,045	—	113,045
自動車用ドアロック	—	—	86,015	—	86,015	—	86,015
その他の事業製品	—	—	—	104,134	104,134	—	104,134
エンジニアリング他	—	—	—	23,973	23,973	—	23,973
その他	24,109	9,646	17,408	—	51,164	—	51,164
計	112,531	256,401	216,468	128,108	713,511	—	713,511
調整額	△6,546	△52,515	△2,346	△26,224	△87,633	26,087	△61,545
外部顧客への売上高	105,985	203,886	214,121	101,884	625,877	26,087	651,965
顧客との契約から生じる収益	106,729	205,460	214,121	101,884	628,196	26,087	654,283
その他の収益	△743	△1,573	—	△0	△2,318	—	△2,318

（注） その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

期末残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方針

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及び商品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「機能材料事業」、「金属事業」、「モビリティ事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能材料	銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔等） 電池材料（水素吸蔵合金等） 機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタル等） スパッタリングターゲット（ITO等） セラミックス製品
金属	亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル
モビリティ	排ガス浄化触媒 自動車用ドアロック ダイカスト製品、粉末冶金製品
その他の事業	伸銅品、パーライト製品、各種産業プラントエンジニアリング

(報告セグメントの変更)

当社は、2022年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「機能材料」「金属」「自動車部品」「関連」から、「機能材料」「金属」「モビリティ」「その他の事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益、費用及び資産の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益、費用及び資産の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能 材料	金属	モビリティ	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	127,246	194,099	203,601	90,741	615,688	17,658	633,346
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,867	46,816	3,510	27,919	87,114	△87,114	—
計	136,114	240,915	207,111	118,661	702,802	△69,455	633,346
セグメント利益	29,963	36,285	2,436	3,866	72,551	△6,561	65,990
セグメント資産	108,024	238,607	174,883	88,678	610,194	27,683	637,878
その他の項目							
減価償却費	6,511	14,344	7,001	1,459	29,315	3,851	33,167
のれんの償却額 及び負ののれん 償却額(△)	—	140	—	—	140	—	140
受取利息	44	146	86	103	381	△262	119
支払利息	165	450	1,137	138	1,891	△38	1,852
持分法投資利益	—	2,247	—	2,328	4,575	△34	4,541
持分法適用会社 への投資額	—	20,259	—	20,653	40,913	△167	40,745
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,845	8,710	6,090	1,384	23,030	4,425	27,456

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、主に在外子会社の売上高の本邦通貨への換算処理における差額(予算作成時において想定した為替相場と期中平均為替相場との差)であります。セグメント利益の調整額△6,561百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,273百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額27,683百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△21,913百万円、セグメント間債権の相殺消去△20,657百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産67,320百万円及びその他の調整額2,933百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない本社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	機能 材料	金属	モビリティ	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	105,985	203,886	214,121	101,884	625,877	26,087	651,965
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,546	52,515	2,346	26,224	87,633	△87,633	—
計	112,531	256,401	216,468	128,108	713,511	△61,545	651,965
セグメント利益	10,706	9,082	3,200	736	23,725	△3,838	19,886
セグメント資産	105,306	236,120	174,007	87,375	602,810	29,083	631,894
その他の項目							
減価償却費	7,032	13,026	7,405	1,397	28,861	4,784	33,646
のれんの償却額 及び負ののれん 償却額(△)	—	140	—	—	140	—	140
受取利息	82	138	168	67	457	△220	237
支払利息	422	546	937	123	2,029	△18	2,011
持分法投資利益	—	4,223	—	1,483	5,707	19	5,726
持分法適用会社 への投資額	—	26,738	—	21,045	47,783	△77	47,706
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,137	11,852	5,696	1,479	27,165	5,349	32,515

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、主に在外子会社の売上高の本邦通貨への換算処理における差額(予算作成時において想定した為替相場と期中平均為替相場との差)であります。セグメント利益の調整額△3,838百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,075百万円、棚卸資産の調整額1,615百万円、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理における差額1,492百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額29,083百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△13,801百万円、セグメント間債権の相殺消去△19,841百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産67,869百万円及びその他の調整額△5,142百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属していない本社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インド	その他アジア	北米	その他の地域	合計
326,291	87,975	61,959	105,626	32,045	19,449	633,346

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
141,328	43,033	4,528	8,232	197,124

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インド	その他アジア	北米	その他の地域	合計
306,746	81,472	85,804	117,344	33,429	27,167	651,965

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
142,104	42,955	4,353	8,344	197,758

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	113	—	298	—	—	412

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	34	—	34

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業		
当期償却額	—	140	—	—	—	140
当期末残高	—	422	—	—	—	422

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業		
当期償却額	—	140	—	—	—	140
当期末残高	—	281	—	—	—	281

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パンパシフィック・ カップパー(株)	東京都 港区	5,000	銅製錬事業 関連製品の 製造・販売	(所有) 直接 32.2	当社製品の販売 同社製品の購入 同社製品の製造 受託 役員の兼任等 (兼任・出向) 債務保証	債務保証 (注)	68,653	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、銀行借入等につき債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	パンパシフィック・ カップパー(株)	東京都 港区	5,000	銅製錬事業 関連製品の 製造・販売	(所有) 直接 32.2	当社製品の販売 同社製品の購入 同社製品の製造 受託 役員の兼任等 (兼任・出向) 債務保証	主に金属製 品の購入 (注1) 債務保証 (注2)	35,218 79,244	買掛金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 債務保証については、銀行借入等につき債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はパンパシフィック・カップパー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パンパシフィック・カップパー(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	445,627	513,482
固定資産合計	5,364	3,636
流動負債合計	387,907	433,941
固定負債合計	281	284
純資産合計	62,804	82,894
売上高	936,044	1,133,238
税引前当期純利益	10,158	19,052
当期純利益	6,935	13,076

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額 4,196円37銭	1株当たり純資産額 4,434円42銭
1株当たり当期純利益金額 912円00銭	1株当たり当期純利益金額 148円99銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	52,088	8,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	52,088	8,511
普通株式の期中平均株式数(株)	57,114,552	57,131,275

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	250,048	261,406
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,356	8,035
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,356)	(8,035)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	239,692	253,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	57,118,840	57,137,423

(重要な後発事象)

(出資先からの剰余金の配当)

当社は、2023年6月28日に出資先である日韓共同製錬株式会社から剰余金の配当を受領いたしました。

これにより、2024年3月期の連結財務諸表において、受取配当金約66億円を営業外収益として計上いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第17回無担保国内普通社債	2017年 11月28日	10,000	—	0.20	なし	2022年 11月28日
〃	第18回無担保国内普通社債	2018年 11月29日	10,000	10,000 (10,000)	0.20	なし	2023年 11月29日
〃	第19回無担保国内普通社債	2019年 11月28日	10,000	10,000	0.22	なし	2024年 11月28日
〃	第20回無担保国内普通社債	2021年 3月4日	10,000	10,000	0.16	なし	2026年 3月4日
〃	第21回無担保国内普通社債	2022年 3月3日	10,000	10,000	0.43	なし	2027年 3月3日
〃	第22回無担保国内普通社債	2022年 11月29日	—	10,000	0.58	なし	2027年 11月29日
合計	—	—	50,000	50,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,247	46,667	3.04	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,358	18,538	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	555	642	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,495	86,043	0.57	2024年9月 ～2028年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,472	1,571	—	2024年6月 ～2047年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	18,000	18,000	△0.00	—
預り金(1年以内返済予定)	8,769	7,569	0.19	—
合計	185,898	179,033	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,727	23,114	11,501	21,700
リース債務	412	213	140	137

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	165,076	342,398	498,285	651,965
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	25,303	33,404	23,173	15,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	21,716	27,927	17,225	8,511
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	380.19	488.88	301.52	148.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (円)	380.19	108.71	△187.29	△152.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,026	6,405
受取手形	※2 1,965	※2 1,450
売掛金	※2 67,606	※2 52,853
商品及び製品	34,680	32,084
仕掛品	13,275	13,773
原材料及び貯蔵品	33,242	32,353
前渡金	1,588	1,110
前払費用	721	778
関係会社短期貸付金	51,646	41,619
デリバティブ債権	822	85
その他	15,552	18,286
貸倒引当金	△55	△36
流動資産合計	230,073	200,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 42,906	※5 41,944
減価償却累計額	△30,737	△29,865
建物（純額）	12,168	12,078
構築物	※5 13,492	※5 12,980
減価償却累計額	△10,008	△9,578
構築物（純額）	3,484	3,401
機械及び装置	※5 113,775	※5 110,168
減価償却累計額	△101,272	△98,425
機械及び装置（純額）	12,502	11,743
車両運搬具	※5 527	※5 549
減価償却累計額	△477	△477
車両運搬具（純額）	49	71
工具、器具及び備品	※5 9,597	※5 9,804
減価償却累計額	△8,035	△8,421
工具、器具及び備品（純額）	1,561	1,383
鉱業用地	175	175
減価償却累計額	△145	△154
鉱業用地（純額）	29	20
土地	15,859	15,300
リース資産	247	146
減価償却累計額	△146	△120
リース資産（純額）	101	25
建設仮勘定	1,273	1,912
有形固定資産合計	※1 47,031	※1 45,936

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産		
鉱業権	72	36
ソフトウェア	※5 2,380	※5 4,989
ソフトウェア仮勘定	2,987	1,012
その他	112	168
無形固定資産合計	5,552	6,207
投資その他の資産		
投資有価証券	7,349	7,343
関係会社株式	101,998	102,471
その他の関係会社有価証券	1,807	1,967
出資金	19	19
関係会社出資金	3,026	3,026
関係会社長期貸付金	46,185	56,769
従業員に対する長期貸付金	2	2
長期前払費用	191	43
前払年金費用	3,546	3,737
デリバティブ債権	41	5
その他	1,060	855
貸倒引当金	△478	△771
投資その他の資産合計	164,750	175,469
固定資産合計	217,335	227,614
資産合計	447,408	428,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,342	※2 25,863
短期借入金	15,919	19,278
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 29,112	※1 17,693
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	41	16
未払金	11,076	※2 9,217
未払費用	704	※2 674
未払法人税等	2,028	24
前受金	529	※2 216
預り金	28,647	※2 19,488
デリバティブ債務	6,272	1,750
賞与引当金	2,446	2,166
その他	0	0
流動負債合計	159,123	124,390
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※1 79,097	※1 84,903
リース債務	72	12
退職給付引当金	16,681	16,763
環境対策引当金	712	1,204
金属鉱業等鉱害防止引当金	255	258
訴訟損失引当金	103	-
資産除去債務	126	126
繰延税金負債	494	1,884
デリバティブ債務	1,628	503
その他	154	119
固定負債合計	139,325	145,776
負債合計	298,449	270,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,149	42,178
資本剰余金		
資本準備金	22,578	22,606
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	22,578	22,606
利益剰余金		
利益準備金	2,406	2,406
繰越利益剰余金		
繰越利益剰余金	87,902	91,206
利益剰余金合計	90,308	93,612
自己株式	△626	△628
株主資本合計	154,409	157,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,847	2,632
繰延ヘッジ損益	△7,298	△2,191
評価・換算差額等合計	△5,450	440
純資産合計	148,958	158,210
負債純資産合計	447,408	428,377

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 339,816	※1 340,505
売上原価		
製品期首棚卸高	28,303	32,455
当期製品製造原価	113,078	126,219
当期製品仕入高	151,474	155,273
合計	292,856	313,947
他勘定振替高	3,442	2,462
製品期末棚卸高	32,455	29,561
製品売上原価	256,959	281,923
副産物及び原材料等売上原価	28,845	27,411
原価差額	△21	△47
売上原価合計	※1 285,783	※1 309,287
売上総利益	54,032	31,217
販売費及び一般管理費	※2 31,693	※2 35,421
営業利益又は営業損失(△)	22,339	△4,203
営業外収益		
受取利息	※1 657	※1 853
受取配当金	※1 13,022	※1 15,507
不動産賃貸料	816	808
為替差益	2,706	1,345
その他	282	160
営業外収益合計	17,484	18,674
営業外費用		
支払利息	739	772
社債利息	94	133
不動産賃貸原価	313	307
その他	435	433
営業外費用合計	1,584	1,647
経常利益	38,240	12,823
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 22
投資有価証券売却益	1,074	-
関係会社株式売却益	-	34
関係会社清算益	338	79
その他	2	8
特別利益合計	1,421	143
特別損失		
固定資産売却損	※4 6	※4 9
固定資産除却損	※5 1,205	※5 349
減損損失	113	-
貸倒引当金繰入額	229	278
環境対策引当金繰入額	-	495
その他	※6 185	135
特別損失合計	1,740	1,267
税引前当期純利益	37,921	11,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,790	886
法人税等調整額	60	1,226
法人税等合計	2,851	2,112
当期純利益	35,069	9,586

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	57,709	60,115	△625	124,177
会計方針の変更による 累積的影響額						△22	△22		△22
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,129	22,557	0	22,557	2,406	57,686	60,093	△625	124,154
当期変動額									
譲渡制限付株式報酬	20	20		20					40
剰余金の配当						△4,853	△4,853		△4,853
当期純利益						35,069	35,069		35,069
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	20	20	-	20	-	30,215	30,215	△1	30,255
当期末残高	42,149	22,578	0	22,578	2,406	87,902	90,308	△626	154,409

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,411	57	2,468	126,646
会計方針の変更による 累積的影響額				△22
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,411	57	2,468	126,623
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				40
剰余金の配当				△4,853
当期純利益				35,069
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△564	△7,355	△7,919	△7,919
当期変動額合計	△564	△7,355	△7,919	22,335
当期末残高	1,847	△7,298	△5,450	148,958

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,149	22,578	0	22,578	2,406	87,902	90,308	△626	154,409	
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬	28	28		28					57	
剰余金の配当						△6,283	△6,283		△6,283	
当期純利益						9,586	9,586		9,586	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	28	28	-	28	-	3,303	3,303	△1	3,359	
当期末残高	42,178	22,606	0	22,606	2,406	91,206	93,612	△628	157,769	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,847	△7,298	△5,450	148,958
当期変動額				
譲渡制限付株式報酬				57
剰余金の配当				△6,283
当期純利益				9,586
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	784	5,106	5,891	5,891
当期変動額合計	784	5,106	5,891	9,251
当期末残高	2,632	△2,191	440	158,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

金属事業本部、モビリティ事業本部：

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

銅箔事業部：

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

機能材料事業本部(銅箔事業部を除く)：

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

ただし、蕪崎・上尾地区の一部(福利厚生施設)の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を当事業年度の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生年度において一括費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(5) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある損失に備えるため、事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(顧客との契約から生じる収益)

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、機能材料、金属、モビリティの3部門に関係する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額（あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額）を収益として認識しております。

セラミック事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品(主として地金)の販売及び棚卸資産(主として原材料)の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	34,680	32,084
仕掛品	13,275	13,773
原材料及び貯蔵品	33,242	32,353

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
有形固定資産	5,832	百万円 (5,832百万円)	5,832	百万円 (5,832百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	234	百万円 (234百万円)	134	百万円 (134百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
流動資産				
受取手形		39百万円		21百万円
売掛金		36,360		27,792

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金に含まれるものの合計額は負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は35,735百万円であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
パンパシフィック・カッパー(株)	68,653	百万円	パンパシフィック・カッパー(株)	79,244
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	10,850		Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	9,904
三井住友金属鉱山伸銅(株)	3,700		MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.	4,026
PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta	3,451		三井住友金属鉱山伸銅(株)	3,700
MITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.	3,075		PT. Mitsui Kinzoku Catalysts Jakarta	2,670
Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America, Inc.	2,191		Mitsui Kinzoku Die-Casting Technology America, Inc.	2,323
Compania Minera Santa Luisa S.A.	1,764		Compania Minera Santa Luisa S.A.	2,044
三井金属(珠海)環境技術	1,339		GECOM Corp.	1,796
その他5社	1,235		その他6社	1,591
計	96,260		計	107,301

4 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
買戻義務	148百万円	115百万円

※5 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	84百万円	84百万円
構築物	37	37
機械及び装置	2,059	1,970
車両運搬具	6	6
工具、器具及び備品	127	127
ソフトウェア	6	6
計	2,320	2,231

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社への売上高	161,907百万円	170,684百万円
関係会社からの売上原価 (仕入高及び委託加工費)	153,821	165,887
関係会社からの受取配当金	11,950	14,596
関係会社からの受取利息	640	833
関係会社からの営業外費用	242	189

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃諸掛	4,779百万円	4,552百万円
給料	4,417	4,837
法定福利費	1,054	1,137
期末手当及び退職手当	1,245	1,271
貸倒引当金繰入額	△0	△0
賞与引当金繰入額	872	872
退職給付費用	399	522
減価償却費	1,433	2,166
借室賃借料	1,294	924
旅費交通費通信費	396	616
研究費調査探鉱費	9,414	10,869

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	11百万円
工具、器具及び備品	6	8
その他	0	1
計	6	22

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	1百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1	—
建設仮勘定	2	2
計	6	9

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	36百万円	3百万円
構築物	31	2
機械及び装置	1,062	296
建設仮勘定	44	6
その他	31	39
計	1,205	349

※6 その他特別損失に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
訴訟損失引当金繰入額	28百万円	—百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	353	2,412	2,058
関連会社株式	347	6,481	6,133
合計	701	8,893	8,192

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	56,175
関連会社株式	45,122
その他の関係会社有価証券	1,807

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	353	1,899	1,546
関連会社株式	347	6,209	5,861
合計	701	8,109	7,407

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	56,685
関連会社株式	45,084
その他の関係会社有価証券	1,967

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	163百万円	246百万円
賞与引当金	746	718
退職給付引当金	5,093	5,118
環境対策引当金	217	217
減損損失	2,152	2,152
未払事業税	315	—
投資有価証券評価損等	1,001	748
繰越欠損金	19,223	19,664
繰越外国税額控除等	320	1,021
その他有価証券評価差額金	3	3
繰延ヘッジ損益	2,409	687
その他	804	599
繰延税金資産小計	32,450	31,178
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,551	△19,664
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,375	△10,918
評価性引当額小計	△29,926	△30,582
繰延税金資産合計	2,524	595
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△746	△1,146
前払年金費用	△1,081	△1,140
繰延ヘッジ損益	△263	△27
未収事業税	—	△38
その他	△926	△128
繰延税金負債合計	△3,018	△2,480
繰延税金資産(負債△)の純額	△494	△1,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等一時差異に該当しない項目	△9.5	△36.7
住民税均等割等	0.1	0.2
評価性引当額	△12.2	18.4
外国源泉税等	1.8	4.8
税額控除	△2.9	—
過年度法人税等	△0.2	0.1
その他	△0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	18.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(パーライト事業に関する会社分割)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：パーライト事業

事業の内容：パーライト（真珠岩発泡体）の製造・販売、採石業 等

(2) 新設会社の概要

①名称： 三井金属パーライト株式会社
(英文名称：Mitsui Kinzoku Perlite Co., LTD.)

②本社所在地：大阪府貝塚市港14

③資本金： 400百万円

④代表者： 代表取締役社長 寺田 明弘

⑤出資構成： 三井金属鉱業株式会社 100%

⑥従業員数： 98名

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 結合の法的形式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）

(5) その他取引の概要に関する事項

専業メーカーとして自立自走できる体制に移行し、より一層の迅速な意思決定と収益責任を持って、新規用途開拓を進めるとともに、盤石な収益基盤を確立することで企業価値の増大を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(出資先からの剰余金の配当)

当社は、2023年6月28日に出資先である日韓共同製錬株式会社から剰余金の配当を受領いたしました。

これにより、2024年3月期の個別財務諸表において、受取配当金約66億円を営業外収益として計上いたします。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42,906	1,243	2,206	41,944	29,865	918	12,078
構築物	13,492	351	864	12,980	9,578	325	3,401
機械及び装置	113,775	4,839	8,447 [19]	110,168	98,425	4,810	11,743
車両運搬具	527	60	38	549	477	39	71
工具、器具及び備品	9,597	616	409	9,804	8,421	765	1,383
鉱業用地	175	—	—	175	154	9	20
土地	15,859	—	558	15,300	—	—	15,300
リース資産	247	—	101	146	120	16	25
建設仮勘定	1,273	7,707	7,068	1,912	—	—	1,912
有形固定資産計	197,855	14,820	19,695 [19]	192,981	147,044	6,884	45,936
無形固定資産							
鉱業権	351	3	103	251	214	12	36
ソフトウェア	8,226	4,071	314	11,983	6,993	1,445	4,989
ソフトウェア仮勘定	2,987	2,188	4,163	1,012	—	—	1,012
その他	728	88	29	787	618	19	168
無形固定資産計	12,293	6,352	4,610	14,034	7,827	1,476	6,207
長期前払費用	291	11	227	75	32	11	43

(注) 1. []内は内書きで、補助金により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額であります。

2. 当期減少額には、新設分割による承継会社への移管を次のとおり含んでおります。

(単位：百万円)

有形固定資産	建物	2,158
	構築物	860
	機械及び装置	4,994
	車両運搬具	24
	工具、器具及び備品	47
	土地	558
	リース資産	92
	建設仮勘定	251
無形固定資産	鉱業権	103
	その他	1
長期前払費用		161

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	銅箔事業部	銅箔製造設備他	745
	事業創造本部	研究開発設備他	608
	亜鉛・鉛事業部-鉛ユニット	非鉄金属製造業用設備他	557
	総合研究所	研究開発設備他	549
建設仮勘定	銅箔事業部	銅箔製造設備他	1,445
	事業創造本部	研究開発設備他	1,049
	総合研究所	研究開発設備他	796
	亜鉛・鉛事業部-鉛ユニット	非鉄金属製造業用設備他	640

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	534	772	—	498	808
賞与引当金	2,446	2,166	2,357	89	2,166
環境対策引当金	712	646	3	151	1,204
金属鉱業等鉱害防止引当金	255	3	—	—	258
訴訟損失引当金	103	—	103	—	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の財政状態を勘案し、引当額を見直したことによる取崩額494百万円、一般債権の貸倒実績率による貸倒引当金の洗い替えによる取崩額0百万円、ゴルフ会員権の戻入による取崩額4百万円であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、新設分割による承継会社への移管に伴う取崩額89百万円であります。
3. 環境対策引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更による取崩額151百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mitsui-kinzoku.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	自2021年4月1日 至2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2022年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第98期 第1四半期)	自2022年4月1日 至2022年6月30日	2022年8月9日 関東財務局長に提出
	(第98期 第2四半期)	自2022年7月1日 至2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出
	(第98期 第3四半期)	自2022年10月1日 至2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2022年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。			2023年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2022年10月28日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			2022年11月22日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			2023年6月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	矢		聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	峯	輝	一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井金属鉱業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で176,250百万円計上されており、当該金額は連結総資産の28%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産は取得原価で計上されているが、連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で評価され、取得原価との差額は当連結会計年度の費用として処理されている。</p> <p>これらの棚卸資産の評価に当たって取得原価と比較される価額のうち正味売却価額は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定されており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されている。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定される（以下「LME相場等」という。）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動する。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>また、当監査法人は連結子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制について、特に以下に焦点を当てて、その整備状況及び運用状況の有効性を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の対象とする棚卸資産を網羅的に把握するための内部統制 ・正味売却価額を算定し、評価損を正しく計上するための内部統制 <p>(2) 正味売却価額の算定の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亜鉛、鉛、銅、触媒等の区分ごとに決定された棚卸資産の評価単位について、関連する会計基準の定めを照らして、その適切性を評価 ・正味売却価額の算定の基礎となる直近の販売実績単価に反映されたLME相場等について、公表されている当該相場等と照合 ・棚卸資産の評価に用いられた正味売却価額の再計算を行い、正確に計算されているかどうかを確認 ・正味売却価額と取得原価とを比較し、評価損が正確かつ網羅的に計上されているかどうかを確認

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井金属鉱業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井金属鉱業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	矢		聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	峯	輝	一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井金属鉱業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井金属鉱業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で78,210百万円計上されており、当該金額は総資産の18%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産は取得原価で計上されているが、事業年度末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で評価され、取得原価との差額は当事業年度の費用として処理されている。</p> <p>これらの棚卸資産の評価に当たって取得原価と比較される価額のうち正味売却価額は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定されており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されている。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定される（以下「LME相場等」という。）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動する。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額の算定の正確性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。